計画書１「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

（１）指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

私たちは、公益財団法人神奈川県公園協会（以下、当協会という）と株式会社サカタのタネ（以下、サカタのタネという）の２社で構成するグループです。

当協会は、神奈川県内における都市緑化と自然環境保全に貢献する高い意識をもち、これまで 40 年にわたり県立都市公園をしっかり管理してきました。

その結果、県の指定管理業務評価において、「特に優良」の評価を平成 22 年度に４公園、平成 23 度に３公園、平成 24 年度に５公園でいただきました。その他のほとんどの公園についても「優良」の評価を得ています。

県立都市公園の指定管理業務にあたっては、「これまでの経験から得た各県立都市公園の設置目的への理解に基づき、行政の代行者として県民の福祉健康や緑・環境の保全を実現すること」と、「各公園を神奈川県の魅力向上に資する貴重な財産ととらえ、県民をはじめとする利用者の皆さまに平等に、その価値を提供し続けること」が当協会の使命であると考えています。

サカタのタネは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、花と野菜の種苗メーカーとして世界 19 カ国に事業展開し、花や野菜の品種を育成して 100 年にわたって“花と緑のある暮らし”に貢献してきました。平成 22 年にはグリーンハウスのネーミングライツを取得しています。本公園の指定管理者としては、「サカタのタネグリーンハウス」の運営や園内花壇の整備などにおいて、培ってきた技術力を活かし、新品種を導入するなど、魅力的な公園づくりに取組んでいます。

私たちは、相模原公園において、これまでの経験と技術を活かしながら、指定管理者としての理念を共有し、以下の運営の考え方に基づいて、高水準な利用環境の維持と利用者満足度の向上を目指し、法令等を遵守し管理運営を行ってまいります。

■安全で快適な利用空間の提供

県立都市公園は神奈川県の貴重な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが安心して快適に利用できる環境を提供します。

〇きめ細かい管理による利用環境の維持と安全確保

〇公平・公正な利用の確保

〇公園の特性を踏まえた災害への備えの強化

■より高い公益性の発揮

これまでに培った経験と財産を活かすとともに地域や関係団体との信頼関係とネットワークを活かし、地域社会に貢献します。

〇神奈川県の「未病を治すかながわ宣言」に賛同し、具体的に取組む

〇みどり、環境、生物多様性の保全の普及啓発

〇環境に配慮した資源循環型管理の実践

〇公園管理における協働の促進と人材育成

〇障がい者施設等と連携した花苗生産と公園での活用

公園周辺での緑化活動

■効率的、効果的な管理運営

公の施設として、常にＶＦＭ（バリューフォーマネー）を意識し、最小のコストで最大の効果を発揮する効率的、効果的な管理運営を目指します。

〇複数施設の管理運営によるスケールメリットの発揮

〇大型機械の導入による業務効率化

〇これまでに培った人材や公園管理ノウハウの活用

〇従来からの信頼関係にもとづいた地域連携力の活用

〇防災と環境保護のための特定資産の活用

〇両社の専門性に応じた業務分担

（２）当該公園の特性を踏まえた管理運営方針

■本公園の特性

本公園は、昭和 54 年の開園後、平成４年の全国都市緑化フェアにあわせ、全面的に再整備されました。公園内には熱帯植物温室を有する有料施設のグリーンハウスや洋風庭園、花しょうぶの水無月園などがあり、一年を通じて花の美しい公園として親しまれる、神奈川県を代表する都市公園のひとつです。

また、県立公園唯一のドッグランを有し、「人と犬が共に楽しめる公園」として犬連れの利用が多いことも特徴となっています。さらに、隣接するフィッシングパーク跡地が加わることとなり、水辺のレクリエーション空間が新たな魅力となります。

このような特徴に加え、機能面では、県立公園で唯一の都市緑化植物園として緑に関する情報発信の機能を担っています。

また、本公園周辺には市立相模原麻溝公園をはじめ市民健康文化センターなど多くの公的施設が立地し、地元相模原市では健康とスポーツ、文化と憩いの拠点地区と位置づけており、本公園はその中核的な役割を担っています。さらに、地域の防災拠点として相模原市の広域避難場所に指定されています。

なお、本公園の西約３㎞に圏央道の相模原愛川ＩＣが開設され、アクセスの改善によってより広域的な利用が期待されます。

洋風庭園

犬と楽しむ公園

旧フィッシングパークの水辺

■本公園の総合的な管理運営方針

私たちは、本公園の総合的な管理運営方針として「花とみどりの豊かなパークライフ」をキャッチフレーズに掲げ、４つのテーマを柱として、利用者の皆さまが本公園での活動を通じて新しい発見や感動を味わい、心身ともに豊かな生活を実感していただけるよう適切な管理運営を行います。

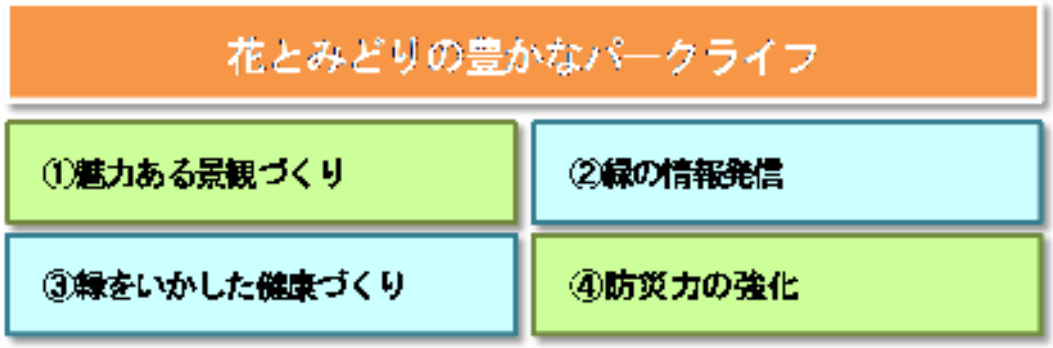

①　魅力ある景観づくり　～それぞれのゾーンの特徴を活かして花と緑で彩ります～

洋風庭園をはじめグリーンハウスや水無月園、さらには親水ゾーンも含め、それぞれにふさわしい花と緑を充実し、一年中楽しめる公園とします。

- ○洋風庭園を、より整形美を強調して芝生の緑に花が映える美しい庭園とします
- ○水無月園や芝生広場など、場所に応じた四季の花の景観を創出します
- ○園内を「花スポット」でつなぎ、楽しく回遊できる公園とします

コンテナ花壇の花スポット

②　緑の情報発信　～公園からまちへ、新しい時代の都市緑化の拠点を目指します～

都市緑化フェアの理念を継承し、都市緑化植物園として “まちのみどり”への関心を高めます。

- ○公園ナビステーションを拡充し、県内の緑に関するアーカイブス機能をもたせます
- ○公園全体をフィールドとして、花と緑に触れ、学び、参加するプログラムを展開します
- ○緑の人材育成や新たな園芸技術・知識の普及を目指した取組みを充実します

園内での造園技術者講習会

③　緑をいかした健康づくり　～健康づくりに役立つ様々なプログラムを提供します～

「未病を治すかながわ宣言」に賛同し、本公園を健康づくりの場としても活用していただけるよう、運動や食に関するサービスやプログラムを提供します。

- ○健康ウォークのためのコース設定や、健康体操教室などのプログラムを充実します
- ○犬とともに楽しめる健康づくりを支援します
- ○ “育てて食べる”食育プログラムにより「食」の健康づくりを支援します

健康ウォーキング教室

④　防災力の強化　～日頃からの備えにより、防災機能を高めます～

広域避難場所として日頃から災害時に備えます。また、相模原市や周辺の施設と連携協力し、地区全体としての防災力の強化に貢献します。

〇日頃から防災設備の点検や補修を徹底します

〇自主的に、食糧や水などの備蓄品を充実します

〇周辺施設と連携して災害発生時に備えます

消防訓練

（３）利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

■平等な利用の確保

公園は、子どもから高齢者、障がい者、外国の方などの利用者や、地域団体、ボランティア団体など様々な立場の方が利用されるため、私たちは関係法令や利用ルール等を遵守し、指定管理者としての責務に基づいて平等な利用を確保します。

また、安全で快適な利用環境を提供するとともに、積極的な情報発信を行い、できるだけ多くの方々が本公園を利用していただけるよう利用機会の拡大に取組みます。

さらに、あらゆる方に対して利便性を向上させるため、ソフト面からユニバーサルデザインに取組みます。

■利用者や地域住民等の意見を反映した公園づくりの推進

私たちはこれまでの管理経験から、公園の運営においては地域との関わり、連携が大変重要であると考えます。そのため、公園モニターや利用者アンケート等を活用して、利用者や地域住民の声を取り入れながら、業務改善に反映させていきます。

また、本公園と周辺の公共施設などで構成する「相模原市麻溝地区近隣施設協議会」や本公園の大規模イベント時に参加する団体から成る「県立相模原公園イベント協力会」等の意見を採り入れながら魅力ある公園づくりを進めます。

■環境に配慮した管理運営

公園は神奈川の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所として環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドだと考えます。

管理運営にあたっては、当協会が独自に構築した「環境マネジメントシステム」により、環境負荷の軽減や資源循環型の維持管理（ゼロエミッション）等、総合的な環境マネジメントを推進します。

これに加えて、植物管理にあたっては外来植物の除去をはじめ、必要な保全区域の設定等、生物多様性保全に留意した管理を行います。

さらに地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取組みを通じ、これからも身近な環境を大切にしていきます。

また、丹沢地域からの間伐材を用いた製品を積極的に活用し、県の丹沢大山地域の再生に向けた取組みに協力します。

丹沢地域の間伐材を用いた丸太護岸

【平成 30 年度事業内容】

（１）の取組み

・引き続き、「未病を治すかながわ宣言」に賛同（27 年度県登録完了）し、健康推進に係る県の広報や事業に協力するとともに、ノルディックウォーキングなど、健康づくりに役立つプログラムを実施します。

（２）の取組み

①「魅力ある景観づくり」

・洋風庭園ゾーンの様式美を一層魅力的なものとするため、リニューアルした芝生地等の管理に努めるとともに、洋芝のオーバーシードを施し、冬期でも緑の芝生の景観づくりを継続します。

・場所に応じた花修景の推進の１つとして、少量・多品種のチューリップの花スポットを創出し、多種多様な品種紹介を行います。

②「緑の情報発信」

・平成 29 年度 10 月にオープンしたグリーンアーカイブス（みどりの図書館）の充実化を進めるため、引き続き関連図書の収集整理、県立都市公園関連資料、みどりの図書館の広報等の利用促進を行います。

・公園の花とみどりに触れ合えるプログラムとして、自然観察会、ガーデニング講座、生け花教室、花壇ボランティア活動、グリーンハウスでの花展や温室ガイド等を行います。

・日本庭園や見本庭園を活用して、県造園協同組合等と連携し造園緑化技術の継承に取り組みます。

③「緑をいかした健康づくり」

・公園内での健康ウォークをサポートするため、新たに設置した園内の場所と各施設の距離を表示したサインをより周知していきます。

・地元レクリエーション団体と連携し、ウォーキングやツリークライミング等の体験プログラムを県民の皆様にご提供していきます。

・NPO 法人と連携したドッグランの運営、園内犬利用区分の明確化、必要に応じた公園スタッフによる使用指導等を重ね合わせ、県民の皆様の犬を通じた健康づくり及び円滑な公園運営を進めていきます。

・親しみやすい「サカタのタネ」の野菜や果物、花の品種を使用した食育教室を開催し、食を通じたみどりとの触れ合い、緑化へのきっかけづくりを行います。

④防災力の強化

・日々の公園パトロール、年２回の消防及び防災訓練、毎年の大震災時を想定した緊急参集訓練等を実施し、日頃より職員の防災意識の低下防止や各種関連施設の確認を行います。

・防災倉庫とその内部に災害時用の水、食料、携帯トイレ等を常備しています。賞味期限等の確認を的確に行う等、常に災害時を意識して作業に取り組みます。

・相模原市消防署と連携した消防災害訓練、隣接する市立麻溝公園、体育館、健康文化センター、女子美術大学と定期的な情報交換を実施している等から、相模原公園単独ではなく、このエリア一帯での災害対応を可能にしています。平成 30 年度もこれらの取り組みを継続していきます。

計画書２「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

（１）当該公園の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

本公園では、大規模な噴水と花壇による洋風庭園や、熱帯温室を有するグリーンハウスを中心に、園内の花と緑が最大の魅力となっています。このため、様々な種類の植物についてレベルの高い育成管理が必要であり、あわせて複雑な機械設備などの維持管理もしっかりと行う必要があります。

このような業務を確実・安定的に実施していくためには、できるだけ直営で行うべきとの考えから、必要なノウハウと経験を有する、サカタのタネと当協会とにより引き続きグループを構成します。

その上で、法定点検業務や専門技術等を要する一部の業務、地域活性化等の観点から地元企業等に委ねることが妥当な業務については委託することとし、総合的な効果や効率性を考慮しつつ、委託する業務内容や委託先を決定します。

■具体的な委託業務内容

区　分	管理項目	管理内容	業務内容	理　由
植物管理	高木管理	枝下し・枯損木処理等	樹勢悪化木・支障枝の除去	高所作業で危険が伴うため
	中低木管理	刈込物・生垣手入れ	はみ出し枝や徒長枝の刈込など	短期集中的に人員を投入するため
	芝生管理	エアレーション作業等	芝生地のエアレーション・施肥・目土かけ	特殊機器を使用するため
	特殊管理	菖蒲園管理	菖蒲田土壌改良と株分け	専用機械使用し、専門的技術を要するため
施設管理	法定点検 定期点検	遊具・建築設備・電気工作物・消防設備等	建築基準法、電気事業法による法定点検や遊具指針などによる点検	法律の定めに基づき実施
	警備業務	夜間有人警備・ 機械警備	管理事務所夜間有人警備 公園内巡回警備 グリーンハウス機械警備	免許・専門的技術を要するため
清掃管理	設備清掃	建物・池等清掃、点検	建物等清掃	専門的技術を要するため
	ゴミ処理	粗大ゴミ・産業廃棄物	ゴミ・残材搬出	免許が必要な専門業者

グリーンハウス
外周池清掃

高所作業車での枝下ろし

（２）委託先の選定方法

委託先の選定にあたっては、競争性・透明性・公平性の確保と業務の品質確保に十分配慮して公募型競争入札を基本とし、適正な選定を行います。

そのため、公益財団法人神奈川県公園協会会計規程をはじめとする右記の関係諸規程によって、選定の手順や条件を明文化しています。

選定に関する規程

- 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- 公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について
- 競争入札参加要件等選定委員会要領
- 競争入札参加要件設定に係る基準
- 指名業者選定基準

委託先の選定にあたっては、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定の期間を設け、幅広く応募していただけるように、募集内容を代表企業ホームページや公園の掲示板に張り出すなどして、広く公表しています。

委託先は原則として、県の競争入札参加資格者名簿に登録された者から選定し、業務の水準を確保します。また、専門性の高い一部の業務をのぞく全ての業務について地元を優先する地域要件を設けています。

（３）県内（地域）経済への配慮、県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業はその地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。また、地域経済への貢献や地域連携といった視点からも効果が期待できるため、本公園では下表のとおり、８割以上の業務を相模原市内の企業を中心とする県内企業に委託してきました。

また今後とも、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人、ＮＰＯ法人等の地元非営利団体の活用も図り、引き続き地域の力を活用していきます。

計画書３「施設の維持管理」

（１）植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理業務についての実施方針

本公園における維持管理については、これまでの長期にわたる実績を活かし、ゾーンごとや種目別の管理方針を踏まえながら、公園管理運営士などの資格者を配置して、管理基準を上回る質の高い維持管理を目指します。

■花と緑の魅力を最大限に引き出す植物管理

植物管理では、利用者がどの季節に訪れても満足いただけるよう、花壇や芝生地、樹林地、グリーンハウスなどそれぞれの場所に応じてその魅力を最大限に引き出せるよう、サカタのタネのノウハウを活用しながら効果的な維持管理に努めます。

〇洋風庭園、広場ゾーン等それぞれの場所に応じて、新品種や新手法を用いて花壇や芝生の魅力を高めます

〇利用者にとって見る楽しさを大切にした熱帯植物管理を行います。

〇適切な除伐や刈払い等により保全と利用のバランスのとれた樹林地管理を行います。

〇植物全般をマネジメントする園芸の専門性の高い職員を配置し、外部専門家のアドバイスも受けながら質の高い植物管理を行います

■清潔感や長寿命化を意識した清掃・保守点検

園内の建物や施設の老朽化が進んでいるため、日頃からのこまめな清掃と保守点検により、安全・安心・快適な利用環境を維持するとともに、施設の長寿命化を図ります。

〇施設管理の専任スタッフを配置し、日々の確実な保守点検を行います

〇修繕履歴等を踏まえ、老朽化した施設を適切に点検し、計画的な予防修繕を行います

〇全職員がゴミ拾いや清掃を常に意識し行動するよう徹底し、園内の清潔さと美観を保つよう努めます

■分かりやすく親しみやすい受付・案内

〇全職員が“パークコンシェルジュ”として丁寧な対応を心がけます

〇利用者とのコミュニケーションが取りやすいよう、管理事務所の「サービスカウンター」機能を充実させます。

（２）当該公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

■花と緑の魅力を高める花壇・芝生管理

洋風庭園ゾーンや広場ゾーン等園内の各ゾーンで芝生や花修景の組合せを工夫し、新たな魅力づくりを図ります。

〇洋風庭園ゾーン及びグリーンハウスゾーン

グリーンハウスを中心とするフランス式庭園として全体をとらえ、グリーンハウスの前後の空間デザインに統一感を持たせます。また、冬季にも美しい洋芝の緑を取り入れ、花壇や添景樹などとあわせ様式美を強調する植栽配置にします。（27 年度実施済）

（青字は管理基準以上の取組みです）

芝生によるベースづくりと縁どりやポイント植栽による整形の様式美強調

・斜面部を除き、通年緑の洋芝への転換と管理基準以上（年 7 回を年 14 回以上）の頻繁な芝刈
・芝目模様づけによる芝生のデザイン化
・低生垣の縁どり効果を強調する重点的な刈込み
・添景樹（針葉樹）の植え替えと整形的刈込み

上：装飾的な花壇と芝生の組合せ

下：フロート花壇

◆緑に映える装飾性の高い花壇への転換

・大面積花壇から洋芝と花によるデザイン花壇への転換
・“年中見ごろ”の計画的な植栽
・サカタのタネによる高品質・新品種の花苗の積極的導入による、魅力的な花修景と話題性の演出

◆建物まわりの花飾り

・コンテナやフロート花壇の設置（サンパチェンスなど）

◆南側階段脇を芝生と花壇による縁どりの斜面に改修

・現在の植込みや花壇を整理し、噴水広場周辺からつながる斜面状の芝生地としての管理
・グリーンハウス北側部分とのデザインの統一化を図るための芝生内への模様花壇の配置

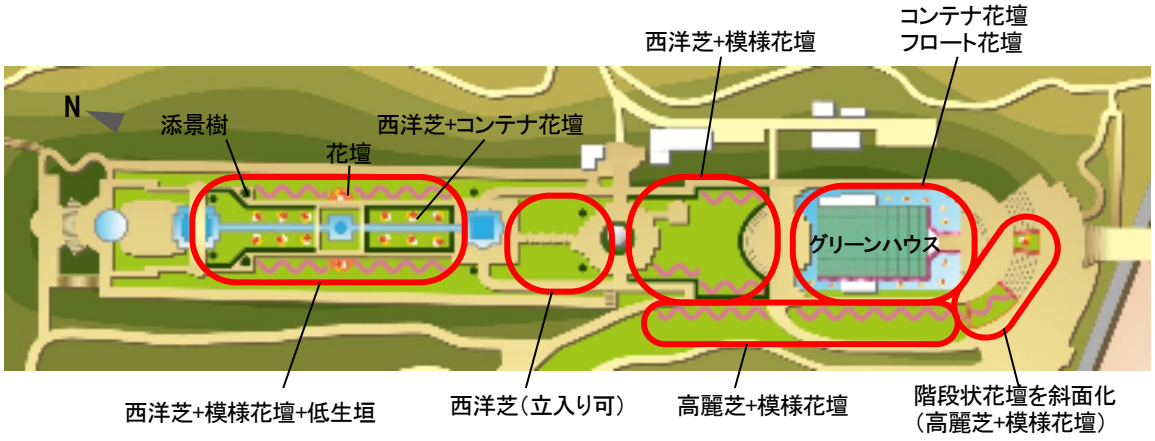

○広場ゾーン

年間を通じて快適な利用ができるよう、頻繁な芝刈りなどにより良好な芝生広場として維持します。春先には芝生地の一部でネモフィラ等による花修景を行います。

（青字は管理基準以上の取組みです）

・大型機械を用いた管理基準以上（年 7 回以上を 14 回以上）の頻繁な芝刈
・必要に応じた芝生損傷部分の張り替え
・専門のターフアドバイザーによる定期的な診断とアドバイス（年 4 回）
・フラワーオーバーシードによる春の花修景（ネモフィラ等の播種）

◆◇　フラワーオーバーシードによる芝生地の花修景　◇◆

サカタのタネの共同開発によるオリジナル工法で、芝生休眠期に播種することにより春先の花修景を可能とします。本公園ではネモフィラの花畑を実現させました。

花苗の花壇造成に比べ低コストで効果が大きく、開花終了直後の刈込により再び芝生地として使用できます。

ネモフィラによる花修景

○水無月園ゾーン・入口広場ゾーン・親水ゾーンほか

水無月園は関東有数の菖蒲園であり、私たちはこれまで培ったノウハウと実績を活かして管理を行うとともに、ハナショウブ以外にも春夏秋冬の花が楽しめるよう植栽を工夫します。

入口広場ゾーンについては、本公園のウェルカムゾーンとして、利用者を惹きつける魅力的な花の修景を行います。

また新たに加わった親水ゾーンは、貴重な水辺環境の保全に配慮しながら快適なレクリエーションの場となるよう管理を行います。

（青字は管理基準以上の取組みです）

水無月園ゾーン （花しょうぶ園）	**◆実績に基づく計画的管理** ・実績を踏まえた管理スケジュールによる年間管理 **◆ハナショウブの開花期以外も楽しめる花植栽** ・ボタン（春）、ヒガンバナ（秋）、スイセン（冬）等の補植 ・中央池へのスイレン、ハスの新たな導入（夏） ハナショウブ
入り口広場 ゾーン	**◆賑わいを演出する花壇や花飾りによる修景** **【みんなの花壇】**ウェルカムガーデンとして季節ごとの変化に富んだデザイン テーマフラワーやサカタのタネの新品種による花壇デザイン 【管理棟周り】・多様な植栽技術を用いた建物緑化（花飾り） **【実咲ガーデン、ハーブガーデン】**サカタのタネの野菜苗や種、ハーブ類の充実、パネル等による解説の充実 **【南側入口広場】**コンテナや花壇による入口にふさわしい演出 建物周りの花飾り
親水ゾーン	**◆道保川の流れと一体となった自然を生かす維持管理** ・ビオトープや水辺の生き物環境の保全に配慮した植物管理 ・頻繁な芝刈を実施（年７回以上を 14 回以上）し、草地 A 部分についても現況を踏まえ芝生地として管理 ・“桜の名所”として、樹木医指導による適正な保護管理
園路沿い	**◆ゾーン間を結ぶ花のスポットづくり** ・園路沿いの要所に花スポットを設置

■熱帯植物とのふれあいを大切にした温室管理

グリーンハウス内では適切な温度管理や灌水等により植物本来の生き生きとした姿を保持します。そのため、中長期的な視野に立ち、外部の専門家による定期的な植物診断も受けながら生長に応じた育成管理を行います。

また、利用者が熱帯植物等を楽しみ、「来るたびに違う」発見をしていただけるよう、館内の演出を工夫します。

熱帯温室	**◆温室の特性にあわせ、中長期的視野に立った日常管理** ・適切な剪定や刈込等、温室空間に合わせた植栽種の抑制的な管理 ・葉面散水による病虫害予防と植物の活性化 ・過密化させないための適切な間引きや衰弱種の入れ替え ・熱帯植物専門家による定期的な診断とアドバイス（年４回） **◆熱帯雨林と熱帯植物の魅力の演出** ・花や実の観賞しやすさを意識した配置と育成管理 ・話題性のある新規植物の導入や開花時期に合わせた鉢物植物の入れ替え ・ドライミストによる熱帯景観や現地採取音（ボルネオ島）による音環境の演出 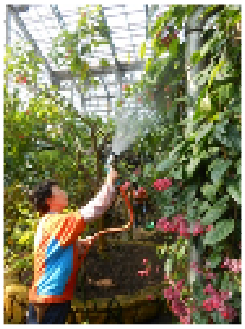 葉面散水
カクタス　ガーデン	**◆専門家の診断と指導による管理と展示** ・多肉植物専門家による定期的な診断、アドバイス（月１回）

■保全と利用のバランスのとれた樹林地管理

園内の樹木は植栽後 20～30 年を経て、その健全な育成と安全・快適な利用を図る上では、除伐や大枝の剪定も必要な時期となっているため、それぞれの場所や樹種に応じた計画的な管理手法を導入します。

また、芝生広場周辺や園路沿の落葉樹林地については、緑陰をいかした散策や休憩のためのスペースとして活用できるよう、林床の手入れなどを行います。

一方で、いきものの生息環境として保全すべき樹林地等については範囲を明確にし、管理します。

紅葉の丘	**◆明るく、快適な林間散策が出来る疎林への更新** ・散策での利用や休憩が出来る林床の下刈や除伐の実施 ・ゾーニング区分による、いきもの生息空間の確保 ・外来種の駆除（ハコベホオズキなど） 紅葉の丘の春
こもれびの径周辺	**◆自然とのふれあいを楽しむ里山環境の再生** ・森林組合との協働による、里山環境再生計画の作成と実施 ・散策や自然観察に支障のないような適切な樹林地管理 ・昆虫や野鳥などのいきもの生息モニタリングの実施 こもれびの径
南側外周沿い植栽地ほか	**◆健全な樹木の維持・育成** ・マテバシイ植栽地等の除伐等による過密植栽の是正
園内の樹林地・独立樹木	・樹木医の定期的な診断（月２回）とアドバイスに基づく、適切な病虫害防除や枝下ろし等の実施

■清潔感や長寿命化を意識した清掃・保守点検

全体的に施設の老朽化が目立つ本公園では、こまめな巡視と安全点検により不具合等の早期発見に努めることが重要です。また、迅速な補修等を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化にも役立てます。特に複雑で大型の設備を有するグリーンハウスや噴水等では、日々、保守点検を実施します。

また、トイレなど利用者の満足度に大きく影響する施設では、定期の清掃に加え、全スタッフによる各種園内作業時の意識的なゴミ拾いや随時の点検・清掃を徹底し、清潔感の保持に努めます。

（青字は管理基準以上の取組みです）

専任スタッフの配置	◆こまめな保守点検のための専任スタッフの配置 ・専門資格を有する専任スタッフの常駐（第一種電気工事士、二級ボイラー技士）
施設運用	◆老朽化施設の適正な施設運用 ・修繕履歴等に基づく計画的な予防的修繕や早期の施設使用停止措置についての県との協議
施設清掃	◆清潔感のある施設清掃の強化 ・トイレの管理基準以上（週４回を週５回）の清掃 ・全職員に意識的にゴミ拾いや清掃を心がけるように徹底し、常に園内の清潔さと美観を保つよう努めます

■分かりやすく親しみやすい受付・案内

公園管理事務所をはじめ、グリーンハウス、公園ナビステーションでは、常にスタッフがコンシェルジュとして丁寧な対応に努めます。

○全スタッフがコンシェルジュとして利用者への情報提供

職員間の情報共有を密にし、花の開花情報やイベント情報等、最新の公園情報を利用者に正確に提供します。また、周辺施設のイベント情報などもあわせて提供できるよう努めます。

○管理事務所のサービスカウンターとしての機能充実

公園管理事務所では誰もが立寄りやすく気軽に声かけできるよう受付窓口の構造を改善し、お客さまに顔を向けて職員を配置するなど「サービスカウンター」としての機能の充実を図ります。

■確実な維持管理と効率化への取組み

業務の集約化、省力化と無駄の見直し等により業務の効率性を高めるとともに、施設の現状を踏まえた確実な維持管理を行います。

なお、効率化により生み出された時間・費用は、管理運営の充実や利用者サービス向上に充当します。

業務効率化の取組み	・相模原公園管理マニュアル等に基づく業務の効率化 ・公園管理データベースシステムでの点検や修繕の維持管理情報の蓄積 ・ＰＤＣＡにより計画の見直し
管理水準を担保する仕組み	・協会職員による定期的な実施状況及び進捗状況モニタリングの実施（年 3～4 回） ・自己点検表を用いた確認と検証 ・施設特性を踏まえた専門業者への業務発注
コスト縮減の工夫	・複数年契約や資材の一括発注、他公園との一括発注の実施 ・植物性発生材のチップ化、堆肥化による舗装材や土壌改良材等としての活用 ・大型芝刈機等の導入による作業の効率化 ・花苗の契約農家等への一括発注（サカタのタネのノウハウを活かした技術指導と委託生産）
有資格者の配置	・公園管理運営士、第一種電気工事士等の有資格者を配置

＜付属書類＞　年間維持管理計画表（別添）

【平成 30 年度事業内容】

・植物管理については、洋式庭園や花壇や芝生地、グリーンハウス温室などそれぞれの場所に応じて、サカタのタネのノウハウや樹木医等の専門家による植物診断も受けながら維持管理に努めます。

・紅葉の丘等の樹林地について、緑地環境の健全化を図る目的で中長期的な視野に立った維持管理に取り組みます。

・また、全体的に植栽樹木の老木や施設の老朽化が目立っていることから、引き続き、巡視により不具合等の早期発見と県と連携した迅速な施設修繕を行い、利用者の安全確保に努めます。

・園内植栽樹木から選定した「じまんの樹、知っておきたい樹」35 種については、樹木医団体の協力を得て樹木の健全度をチェックする体制を構築し、順次、それぞれの樹木の診断カルテを作成していきます。

・園内樹木の高木肥大化に伴い、既存花壇の日照障害が発生しています。その部分を整理し、代替としてウェルカム花壇（駐車場側公園入口花壇）の拡充を図ります。具体的には、中央駐車場入り口から、園内入口にかけて花で装飾を行います。それにより、より本公園の PR が期待されると考えます。

計画書４「利用促進のための取組」

（１）より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の考え方

本公園では引き続き、より多くの皆さまに満足いただき、ご利用いただくため安全・安心に加え、一年を通じて花と緑による美しい景観と快適なレクリエーションの場を提供します。その上で、新たなサービスやイベントにより本公園の魅力を高め利用促進を図ります。

■グリーンハウスの魅力の向上とサービス強化

真夏や厳冬期でも空調設備により快適に利用できるアトリウム空間を活かし、花による企画展示や、ゆったりと寛いで休憩できるよう機能を充実し、利用促進を図ります。

○アトリウム

有料区域であるアトリウムを無料区域とし､多くの来園者が気軽に立ち寄り休憩して、花と緑の魅力に触れる場とします。また、飲食コーナーを充実し、通年営業のガーデン風カフェとし、併せてガーデニンググッズ等の展示販売も行います。(27 年度完了)

無料区域の拡大等	・現行の風除け室に加え、アトリウム部分の１、２階（カクタスガーデンを除く）を県津久井治水センターと協議し無料化（27 年度完了） ・夏期の開館時間延長について、県津久井治水センターと協議のうえ試行
花や緑を楽しむ企画展示の展開	・トルコギキョウなど花をテーマとする季節に応じた特別展の開催 ・サカタのタネの新品種等のいち早い紹介
カフェと売店コーナーの充実（自主事業）	・ガーデン風カフェとし、営業を土日祝祭日に行う。 ・ガーデニンググッズや関連書籍等の展示・販売する売店コーナーを併設
館内の案内サービスを充実	・温室内紹介大型モニターの設置や館内案内サイン等の充実 ・カフェの営業スタッフも含め、スタッフ全員がコンシェルジュとして対応

無料試行日のにぎわい

トルコギキョウの特別展

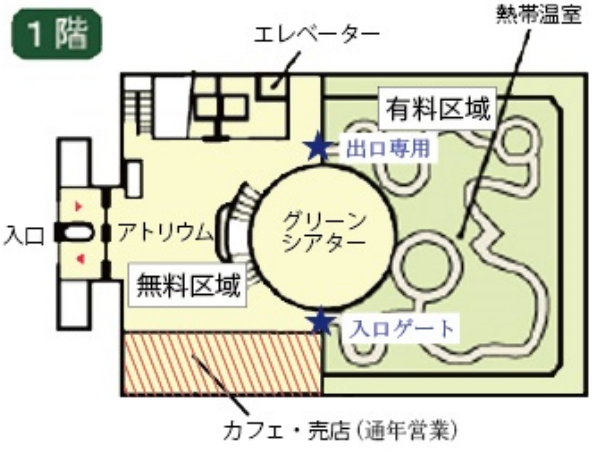

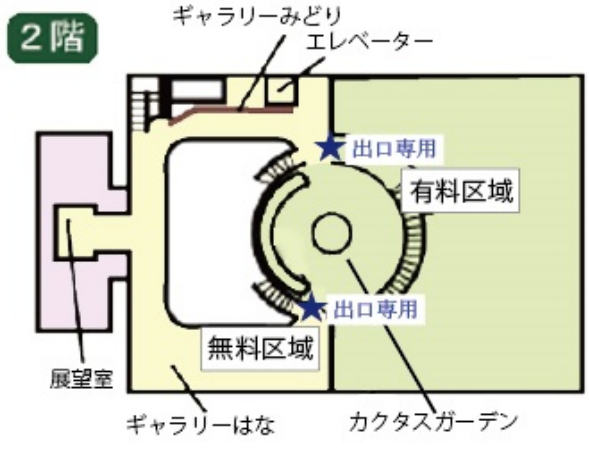

○温室及びカクタスガーデン

熱帯の花や果実による華やかさや乾燥地帯の特異な植物の生態を伝え、五感で感じる楽しみ方を提案します。

話題性の高い新規植物の導入と植栽展示方法の工夫（全体）	・花や果実が特徴的で興味をひく熱帯植物、希少な花や豪華な花を咲かせる多肉植物等の充実 ・２階から俯瞰する温室の眺めや滝の周辺、テラリウム等ポイントを絞った華やかさや楽しさの演出
熱帯雨林を五感で感じるしかけの工夫（温室内）	・セルフガイドや館長のガイドツアー等、温室内の楽しみ方や理解を深める案内の充実 ・開花期や見ごろの情報パネル、俯瞰による配植表示パネル等の設置 ・実物の植物とあわせ食文化等をテーマとして紹介する展示方法 ・ドライミストの導入や現地（ボルネオ島）の野鳥の鳴き声採取音による熱帯の景観や音環境の演出 温室内ガイドツアー
乾燥地帯に生きる特異な植物の紹介（カクタスガーデン）	・多肉植物の生態を興味深く説明するパネル展示や実物展示 ・専門家によるガイドツアー

○展望室、グリーンシアターなど

アトリウムとともに無料区域とし、花と緑を楽しむ空間として充実します。

入口での案内誘導	・導入部にふさわしい、季節感のある植物を使った展示
２階展望室の活用	・フランス式庭園への眺望を楽しむ、くつろぎスペース化 ・パネル等による庭園解説 ・フォトスポットの設定、シャッター押しサービスの提供
グリーンシアターの活用	・多彩なイベント展開（音楽や寄席、映画等） ・多様な花緑関連ビデオの上映（市立図書館等のソフトの活用） ・学校や団体による自主講座、リサイタル等
ギャラリー展示の充実	・「ギャラリーはな」は企画展示とワークショップ主体 ・「ギャラリーみどり」は公募による県民参加型の展示主体
南側テラスと回廊の開放	・花と緑を楽しみながら散策・休憩できるスペースとして来館者に開放 ・ベンチ、カフェテーブルなどを設置

■季節ごとの大規模イベントや近隣公共施設等と連携したイベントの充実

本公園では平成 24 年度に大小 148 回のイベントを開催し、そのうち３千人以上の参加者があったものとしては、オータムフラワーフェスティバル（３万７千人）など 20 を数えます。今後も、関係法令等を遵守した上で花と緑を楽しむ季節ごとの大規模なイベントをはじめ、新しい趣向を凝らしながら、各イベントの内容をより魅力あるものとし、集客の効果を高めます。特に周辺の公共施設とはこれまで以上に連携を深め、個々の特色を活かした相互のイベントへの参加協力や、相模原市による大規模イベント開催への協力によって、一体的な利用促進を図ります。

＜主な季節イベント＞
【春】スプリングフラワーフェスティバル
【夏】しょうぶまつり
　　真夏の夜のファンタジア
【秋】オータムフラワーフェスティバル
【冬】新春フェア

◆周辺施設との連携によるイベント内容の充実
・市立麻溝公園ふれあい動物園によるポニー体験乗馬、市民健康文化センターによる健康づくりプログラム等
・近隣公共施設が参加するスタンプラリー

◆地元自治体の大規模イベントへの協力
・相模原市小・中学生クロスカントリー大会の後援等

■花と緑に親しみ、学び、参加する都市緑化の普及啓発機能の強化

都市緑化普及啓発の拠点として公園ナビステーションを位置づけ、専任のスタッフを配置し、ここから公園全体をフィールドとして花と緑に親しみ、学び、参加する機会を提供します。

○公園ナビステーション内へのグリーンアーカイブスの設置

公園ナビステーション内の詰所を改装し、神奈川県内の都市公園や都市緑化に関する資料の収集・展示を行い、都市緑化を担う県民や団体等の活動を支援するグリーンアーカイブスを設けます。

また､公園ナビステーションでは引き続き緑の相談所としての機能の充実を図ります。

○花や緑への関心や参加意欲を育てるプログラムの充実

公園内の各種施設を活用して、花や緑、自然に親しむイベントや、体験を通じて学習するプログラム、県民や緑化関連団体が自らの活動を発表できる機会を提供し、家庭や地域で花や緑を育て広げる人材の育成に努めます。

自然や花・緑に親しむきっかけをつくるプログラム	園内草花等の公園ナビステーション内展示紹介 ・自然観察ガイドツアーや子ども樹木博士教室等の実施 ・ツリークライミング教室開催、ハンモックを利用したイベント等 公園ナビステーション内の展示
子どもの健全育成のためのプログラム	・“種から育てる”フラワー教室や子どものための生け花入門講座等 ・「実咲ガーデン」の充実と活用などによる食育プログラムの実施
緑の人材育成のためのプログラム	・ガーデニング講座や「緑の街」を活用したコンテストの開催等 ・「日本庭園」などを活用した若手造園技術者育成の場の提供

■健康づくりを支援するサービスの提供やバリアフリー化の推進等

「未病を治すかながわ宣言」に賛同し公園を通して健康づくりに役立てていただけるよう、ウォーキングコースの設定や、「食」による健康づくりを進めます。また、高齢者等の利用に配慮したバリアフリー化の推進を図ります。

健康づくりのための支援健康運動サポート	・ウォーキングコースの設定、キロポストサインの設置（消費カロリー表示）、血圧計等の設置 ・市民健康文化センター等との協働事業の実施（屋外健康運動教室等）
犬連れ利用者の健康づくりサポート	・日本ヒューマン・ドッグウォーキング協会等愛犬団体と連携した健康イベント実施 ・公園内での犬連れ利用ルールの徹底やドッグトイレの増設等 ドッグウォーキング教室
食による健康づくりサポート	・サカタのタネによる、野菜を活かしたオリジナル健康メニューの軽飲食店での提供 ・提供メニューと関連した野菜種、野菜苗、ハーブ等の販売 オリジナルメニューの一例
バリアフリー化の推進	・バリアフリールートの公園マップや園路等への表示 ・介護車両の乗り入れ誘導など ・公園内トイレ便器の洋式化等

■グリーンハウスや親水ゾーン等を活用した閑散期対策

２月、８月の閑散期対策として、年間を通して快適に利用できるグリーンハウスでの夏、冬のイベント開催や展示の強化を図ります。あわせて、新たに追加される親水ゾーンでは、夏期における自然観察会等、夏の水辺の魅力を最大限に活かして利用を促進します。

また、本公園特有の施設であるドッグランでは、管理ＮＰＯ法人の協力を得て開放日の拡大等を図ります。

グリーンハウス等の活用	・夏期におけるグリーンハウスの、県津久井治水センターとの協議による夕方の開館時間延長の試行 ・グリーンハウスの開館時間延長にあわせた噴水施設等の稼働時間の変更 ・真夏の夜のファンタジア（夏）や新春フェア（冬）の実施
親水ゾーンの活用	・夏期の水辺の魅力の積極的な情報発信 ・親水ゾーンと繋ぐウォーキングルート設定やガイドツアー等による利用促進 ・夏期での自然観察会の実施 ・冬期での水鳥等観察会の実施
ドッグランの活用	・管理ＮＰＯ法人の協力による開放日数の拡大 ・未開放日等における救助犬の訓練を行っているＮＰＯ法人等の訓練場としての活用、一般団体貸出し等について県津久井治水センターと協議

真夏の夜のファンタジア

（２）より多くの利用を図るために行う広報、ＰＲ活動の内容等

私たちは、多くの方に本公園を知っていただき、公園を利用するきっかけを提供するため、多様な手段を通じて積極的な広報活動を継続します。

その際、情報の種類や広報の目的、対象者に応じて、適切な時期や手段、媒体を選んで情報発信を行っていきます。

サカタのタネ園芸通信の相模原公園紹介頁

■広域的に情報発信するための幅広い媒体の活用

私たちが従来から築いてきた関係機関とのネットワークを活かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域、さらには首都圏全体からの集客を図ります。

また、イベントについては、内容に応じてターゲットを絞った告知を行い、その内容に関心のある方に情報が行き届くような広報手段、媒体を選択します。

独自の広報ツール	・代表企業ホームページ、相模原公園ホームページ（週１回更新） ・公園情報誌「かながわパークナビ」（年２回発行） ・「サカタのタネ園芸通信」（毎月発行）に相模原公園情報掲載 ・イベントポスター、チラシを園内や関係施設で掲示・配布
マスコミへの情報提供	・テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の積極的な掲載依頼 ・情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼
「首都圏みどりのネットワーク」との連携	・首都圏の公園と共同のガイドブック作成、販売 ・首都圏公園スタンプラリーの開催
外部ホームページ	・県情報サイトの活用「かながわ Now」（観光）、等
交通広告	・近隣バス会社と連携したバスの車内広告 ・圏央道のパンフレット掲載依頼、パーキングエリアでの PR

■地域のネットワークを活用した情報提供

地域に根ざした公園づくりの一環として、これまでに築いてきた自治体や関係機関など地域のネットワークを活用し、周辺住民や地域に情報発信します。

自治体広報紙	・県広報紙「県のたより」、相模原市「広報さがみはら」への掲載依頼

■公園のイメージアップに繋がるイベント、キャンペーンの開催

イベントやキャンペーンなどの機会を通じ、公園のイメージアップを図ります。

フォトコンテストの開催【毎年】	・県立公園を対象とした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催 ・入賞作品を紹介する写真展を各公園や病院等で開催 ・入賞作品を使ったオリジナルカレンダーの制作
外部イベント等でのＰＲ	・フォーラム等の外部イベントでの発表や公園情報の展示
当協会マスコットキャラクターの活用	・当協会マスコット「コーちゃん&エンちゃん」が公園や地域のイベントに出演し、知名度向上を図る 子供に人気の「コーちゃん&エンちゃん」

■近隣公共施設等と連携した広報

相模原市麻溝地区近隣施設協議会により地域広報紙「公園だより」を毎月発行するほか、同協議会参加の各公共施設等へのポスターの掲出やホームページへの関連リンク貼り付けにより、イベントや見どころなどを情報発信し、周辺利用者を誘致します。

相模原市麻溝地区近隣施設協議会発行の「公園だより」

■公園利用者数の目標値

公園の魅力アップや、上記のような広報、ＰＲ活動と合わせた様々なイベント等の利用促進方策により、公園利用者数を、平成 24 年度実績 744 千人から今後５年間で 10%増を目指します。あわせて、グリーンハウスについては、無料区域と利用料金の見直しにより、平成 24 年度実績 76 千人から今後５年間で倍増を目指します。

【平成 30 年度事業内容】

・引き続き、グリーンハウス無料区域の周知を行うとともに、開館日や時間延長については、利用動向を踏まえた上で県津久井治水センターと協議し実施します。

・公園ナビステーション内のグリーンアーカイブス機能の付加については、平成 29 年度 10 月に完成し運用を始めました。今後、県の協力を得ながら、当協会の公益事業として、みどりに関する図書、文献資料等の収集整理を行って行きます。

・併せて、ナビステーションの展示エリアについても、平成 29 年度の改装を機に展示等の工夫に努め、来園者が親しみやすいよう充実を図っていきます。

・花と緑への関心・興味を育てるプログラムとして、環境教育プログラムであるツリークライミング体験教室を定期的に開催するとともに、活動するリーダーの育成を目的としたリーダー養成講座を開催します。

・都市緑化植物園としての役割を踏まえ、これまで個別に募集等を行っていた講座や体験教室の体系化を進め、告知・募集を行っていきます。

・食による健康づくりサポートとして、園内で収穫したマテバシイを使った「どんぐりせんべい」を販売します。

・園内に設置されている EV スタンドを公園利用者に利用できるよう提供いたします。（有料）

計画書５「自主事業の運営」

（１）当該公園の設置目的を踏まえた自主事業について、具体的な提案

私たちはこれまで、本公園の利用者の利便性を高め、サービス向上を図るため、県の管理許可等を受け、有料駐車場、自動販売機、軽飲食・売店の運営を行ってきました。

今後とも、これら自主事業については利用者のニーズに沿った運営に努め、特に軽飲食・売店については営業日のほかメニューや内装等を見直すことにより、サービスの改善を図ります。

なお、各事業の料金設定にあたっては、民間も含めた同様な近隣施設の料金も考慮した上で、公の施設として相応の料金を設定し、県津久井治水センターの許可を得て実施します。

■有料駐車場

利用者の利便性向上を目的として、有料駐車場を運営します。

<table>
<tr><td>有料期間</td><td colspan="2">通年</td><td>有料時間</td><td>6：00～20：00</td></tr>
<tr><td>駐車台数</td><td colspan="4">公園中央駐車場：普通車 282 台　大型車 5 台</td></tr>
<tr><td rowspan="4">料金設定（税込）

二輪車は無料</td><td rowspan="2">最初の 2 時間</td><td>平　日</td><td colspan="2">普通車　100 円　　大型車　300 円</td></tr>
<tr><td>土・日
祝　日</td><td colspan="2">普通車　300 円　　大型車 1,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">以降一日最大</td><td>平　日</td><td colspan="2">普通車　200 円　　大型車　600 円</td></tr>
<tr><td>土・日
祝　日</td><td colspan="2">普通車　600 円　　大型車 2,000 円</td></tr>
</table>

※駐車料金については、当協会で定める「県立相模原公園駐車場管理基準」に基づき、教育機関等の利用に際しては、各種減免を実施します。

■自動販売機

公園利用者の利用者サービスの一環として、また夏期の熱中症対策として園内に自動販売機を設置し、清涼飲料水を提供販売します。一部の機械には災害時に無料で飲料が供給提供できる「災害支援型ベンダー」や「バリアフリー型ベンダー」を採用します。

<table>
<tr><td>設置場所</td><td colspan="3">駐車場、南トイレ、イベント広場、遊具広場休憩所、公園ナビステーション、グリーンハウス前、せせらぎの園</td></tr>
<tr><td>販売品目</td><td colspan="3">清涼飲料水</td></tr>
<tr><td>設置台数</td><td>8 台</td><td>営業期間</td><td>通年</td></tr>
</table>

■軽飲食・売店

飲食サービスの充実と、くつろぎの場の提供を目的として、グリーンハウス内の喫茶コーナーを居心地の良い庭園のような雰囲気の“ガーデン風”カフェとし、通年営業化を努力するとともにガーデニング用品等も販売します。

喫茶「花束」

また、食を通じた健康づくりへの貢献を目指して、管理事務所前の軽飲食・売店では、サカタのタネがホームページで公開している野菜料理メニューを始め、素材にもこだわった健康的な食事を提供し、あわせて行楽用の玩具等のほか、野菜苗等も販売します。

内 容	提供品目	備　考	営業期間
グリーンハウス内カフェ	ハーブティやトロピカルドリンク、コーヒー、パウンドケーキ、お菓子、パン類、飲料 ガーデニング用品等、関連書籍等	グリーンハウス内で運営。現状の飲食コーナーをグレードアップ	土日祝祭日
軽飲食・売店	健康野菜料理、ランチプレート、ソフトクリーム、パフェ等のスイーツ類、飲料、アルコール類、お菓子や玩具 野菜苗などの他園芸関連用品	食を通じた健康づくりを目指したメニューを提供	通年営業（ただし、平日に定休日を設ける）

（２）事業の実施体制など具体的な内容

事業の実施にあたっては、構成企業および委託先企業の特性や運営ノウハウを活かし、効率的な運営によって収益力向上を図ります。これにより、更なる管理運営の充実を目指します。

■有料駐車場

実施体制	・駐車場運営専門業者に業務を委託 ・緊急時対応等、総括的なお客様対応は、管理事務所で対応
業務内容	・駐車場機器の保守点検、売上金の集金、釣銭の補充、事件や事故発生時（機器破損等）の対応 ・精算時等のトラブルに備えて、コールセンターシステムを導入
点検方法	・防犯対策、節電等について適切な指導を行う
繁忙期の対応	・イベント時などを含む、季節的な繁忙期には、駐車場内外に交通誘導員を配備し、周辺交通に対して配慮
緑化協力金制度	・駐車料金徴収業務を機械化とし、自動精算機に緑化協力金賛同ボタンを設置し、駐車場利用者の賛同者に対し、駐車場利用１回２０円の寄付金を預かります。

■自動販売機

自動販売機専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託し、販売品目や防犯対策、節電等について適切に指導します。

委託業者の選定にあたっては、災害支援型ベンダー及びバリアフリー型ベンダーの一部導入や防犯システム等の導入を条件とします。

〇委託する業務

商品補充と品質管理、使用済み容器の回収、売上金の集金、釣銭の補充、事件や事故発生時（機器破損等）の対応

■軽飲食・売店

各店舗の運営は、それぞれの目的にふさわしい専門業者へ業務委託しますが、代表企業が業者を指導監督し、利用者へのサービス向上に努めます。また、食品衛生法を遵守し、安全な食品を提供します。

〇委託する業務

軽飲食・売店施設の営業、軽飲食物の販売提供及び食品衛生管理、収納金業務

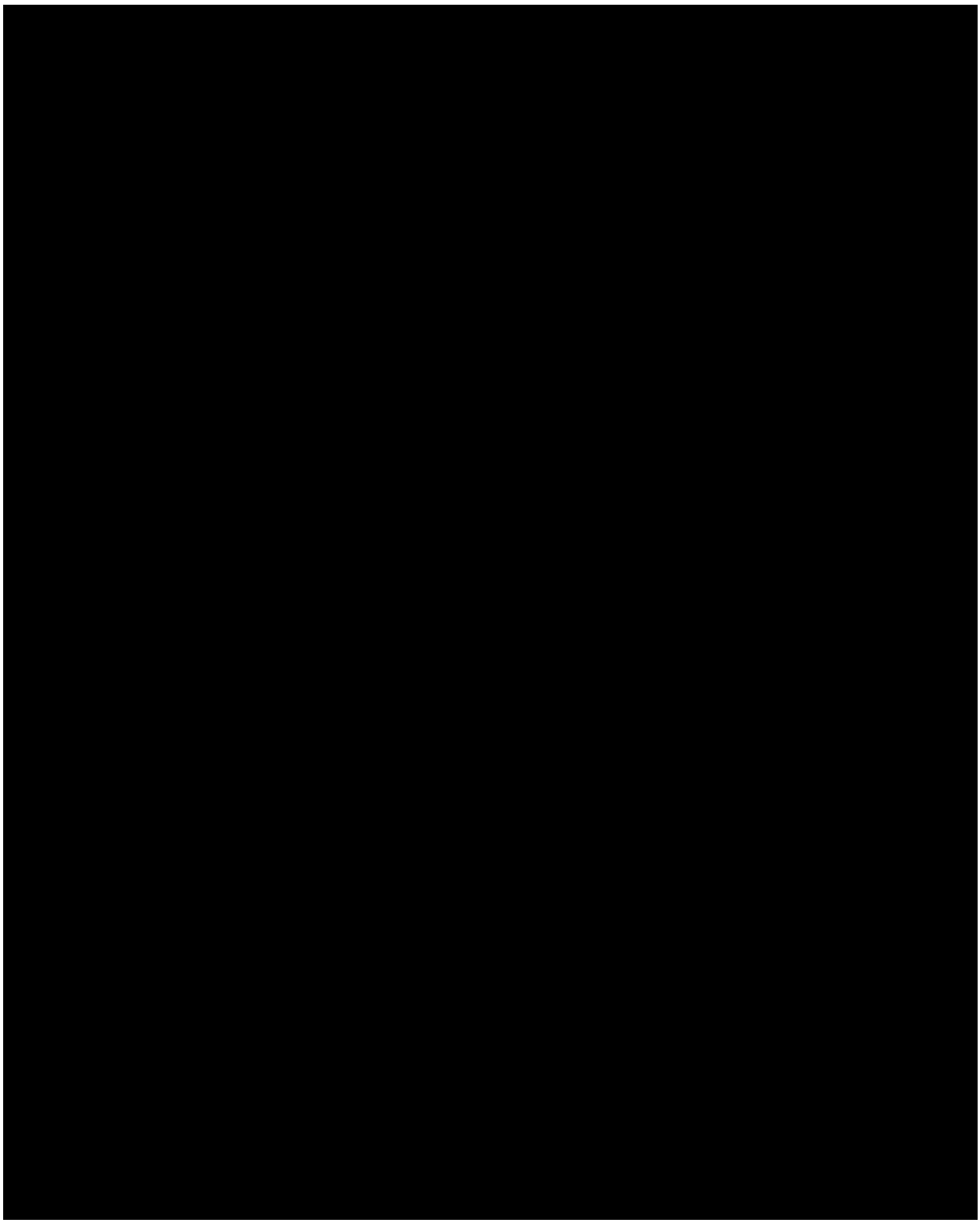

【平成 30 年度事業内容】

「駐車場」

大型イベント時は駐車場内外に交通誘導員を適宜配置するほか、近隣施設での集客力のあるイベントを事前に把握し、近隣施設と協力しながら周辺道路の渋滞緩和に努めます。

「自動販売機」

より一層の利用者サービスの向上を図るため、アイス類の販売も含め販売品目を多様化し、県と調整して増設します。

計画書６「利用料金について」

（１）利用料金制導入施設がある場合の利用料金の設定

■利用料金制度の趣旨・内容を踏まえた施設運営における利用料金の考え方

利用料金制度は、指定管理者に料金設定（減額、割引等）の裁量を与え、利用者増・利用料金収入増を図り、利用者サービス向上につなげる制度です。本公園では、平成 21 年度からグリーンハウスで利用料金制度が導入されたことから、利用者サービスの向上を図るとともに、利用者増や利用料金収入増に取組んできました。

私たちは、グリーンハウスについて、無料区域を拡大すること等によって、来館者の増加を図り、さらに有料区域への誘導に努めることで、グリーンハウスの利用促進と活性化を目指します。それに伴い、有料区域が縮小されることから現行の利用料金（高校生以下、65 歳以上の者を除く個人 200 円、団体 150 円）を減額します。

■利用料金を徴収する施設及びその料金設定（時間、期間）の考え方

これまで、グリーンハウスでは様々なイベントを展開し、年間パスポートや無料入館日の試行等により利用促進に努めた結果、平成 24 年度利用者数は前年比で約 25%増の約 7 万 6 千人となりました。

今後は、前述の考え方を踏まえ、ワンコインで入場しやすい下表のような料金を設定します。

区　分	単位	利用料金	上限額
個人（20 歳以上 65 歳未満の者）※1	1 人 1 回	100 円	260 円
個人（20 歳未満の者及び学生）※2	1 人 1 回	100 円	210 円
個人（65 歳以上の者及び高校生）	1 人 1 回	100 円	100 円
20 人以上の団体（20 歳以上 65 歳未満の者）※1	1 人 1 回	100 円	210 円
20 人以上の団体（20 歳未満の者及び学生）※2	1 人 1 回	100 円	160 円
20 人以上の団体（65 歳以上の者及び高校生）	1 人 1 回	100 円	100 円

※1 学生及び高校生を除く。　※2 高校生、65 歳以上の者を除く。

（２）減免の考え方

料金の減免については、施設特性、利用特性に応じた独自の減免規程を設け、県都市公園条例第 36 条に基づき、県の承認を得て行います。

減免については、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し減免の対象を決定しますが、一方で一般の利用者に対して不公平とならないよう配慮します。

障がい者や社会福祉団体、教育機関及びその関係団体が行う児童生徒を対象とした利用については全額減免とします。

計画書７「利用者への対応」

（１）接客対応及びその研修等

代表企業では、毎年１回「親しまれる公園づくり懇談会」を開き、外部有識者の提言を取り入れて公園運営に活かしています。また、職員全員が「パークコンシェルジュ」の心構えで利用者に接することにしています。その結果、本公園における平成 25 年度上期の利用者満足度調査において 96%以上の人が「満足した」という高い評価を得ています。

今後、これに加えて、新たに「コンシェルジュリーダー」を指定し、さらに詳しい公園情報をより丁寧に提供するなどして、公園利用者が快適にすごせるように努力します。

■基本的な接客の姿勢と対応

私たちは、以下のような点を重視し、職員一人ひとりが接客対応していきます。

- **全職員が公園の「顔」であることを自覚します。**
- **ユニフォームを清潔に保ち名札を見やすい位置につける等、身だしなみを整えます。**
- **利用者に積極的に挨拶をします。**
- **問い合わせに対し誠実に回答するとともにプラスαの情報を提供します。**
- **明るい声で丁寧な電話応対をします。**

〇職員の情報共有の徹底

全職員がパークコンシェルジュとしての役割を果たすためには、常に正確かつ最新の公園情報を把握していることが重要です。

そのため、日々の朝礼において公園内の最新状況の報告・連絡を徹底するとともに、連絡ノートの回覧を行います。また、月１回の定例全体会議において事業予定や維持管理計画等の公園に関する新鮮かつ正確な情報の共有を図ります。

コンシェルジュリーダーが着用するバッジ

〇コンシェルジュリーダーの指定

職員の中からワンランク上の「コンシェルジュリーダー」を新たに指定し、利用者に更に詳しい公園情報を提供する体制を整えます。

コンシェルジュリーダーは、園内の巡回時に利用者から声をかけていただくための目印として、専用のバッジを着用します。また、このことをホームページやポスターで利用者に周知します。

■接遇研修、ＯＪＴ等によるスキル向上

接遇研修	・新規採用職員を対象とした接遇研修の開催 ・園長をリーダーとして、「接遇マニュアル」を用いた公園ごとの接遇および苦情対応研修（年１回） ・「公園モニター」結果に応じた接遇研修
ＯＪＴ	・朝礼や定例の全体会議等において、「接遇マニュアル」のチェックシートを配布して、各自の応対を定期的にチェック ・利用者への積極的な挨拶を励行するため、朝礼での挨拶唱和の実施

（２）苦情処理の対応及びその研修等

公園は不特定多数の方が利用する場所であり、様々な利用者から多種多様な内容の苦情が寄せられます。

このような苦情に対しては誠意をもって迅速に対処するとともに、あわせてその原因を究明し、改善策を講じて管理運営にフィードバックします。

また、当協会が管理運営する他の施設からの苦情・要望情報をデータベース化し、相互に共有します。

■基本的な苦情処理の流れ

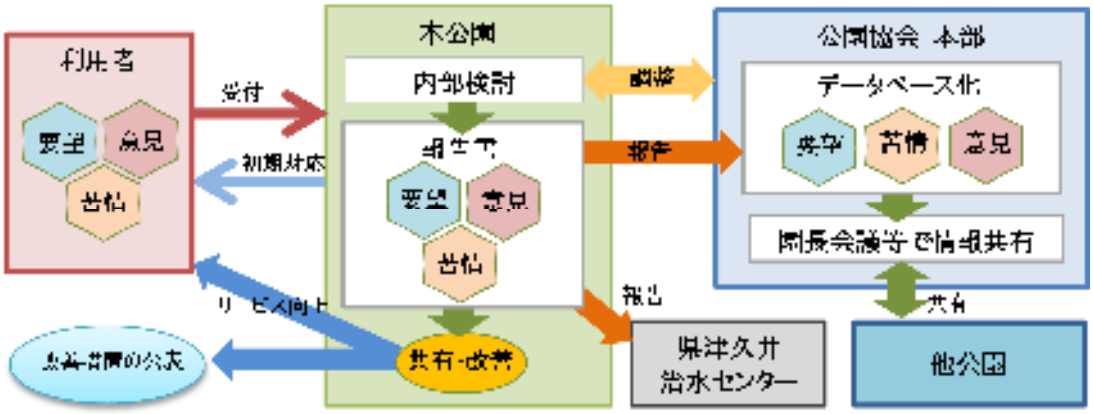

■適切な苦情対応を行うための研修

代表企業の「接遇マニュアル」に最新の苦情対応事例を盛り込み、職員誰もが閲覧できる場所に設置し活用します。また、マニュアルは苦情対応の事例を多く記載する等実態に即した対応ができるよう工夫します。

さらに、定期的な接遇研修では特に苦情対応方法も加えて実施するとともに、日々の朝礼やＯＪＴを通じて実践的な接遇教育を行い、スキルの向上を図ります。

（３）利用者への公園の利用指導及びその研修等

■公平・公正なルールの策定と周知徹底

様々な利用者に納得していただけるよう、公平・公正な利用ルールを策定し、丁寧に利用指導を行います。また、利用ルールは利用動向や利用ニーズの変化に応じて適宜見直します。さらに、利用ルールについては園内の各所にイラスト等を用いながらわかりやすく表示します。

■適切な利用指導を行うための研修

〇新規採用者に対する都市公園法、条例等の関係法令についての研修

〇職員会議での情報共有

職員の利用指導にブレがないよう、園内の職員会議にて情報を共有します。

〇ＯＪＴ（職務を通じて先輩から後輩への指導）

〇他団体との交流による最新事例の情報収集と職員への共有

各種フォーラムや関係団体との勉強会（公園管理運営フォーラム等）において最新の事例について情報交換を行い、その内容を職員で共有します。

（４）サービス向上のために行う利用者のニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み

■利用者ニーズの把握と反映の仕組み

本公園では、下記のような仕組みによって利用者ニーズを的確に把握し、評価・分析の上、運営改善に反映させます。

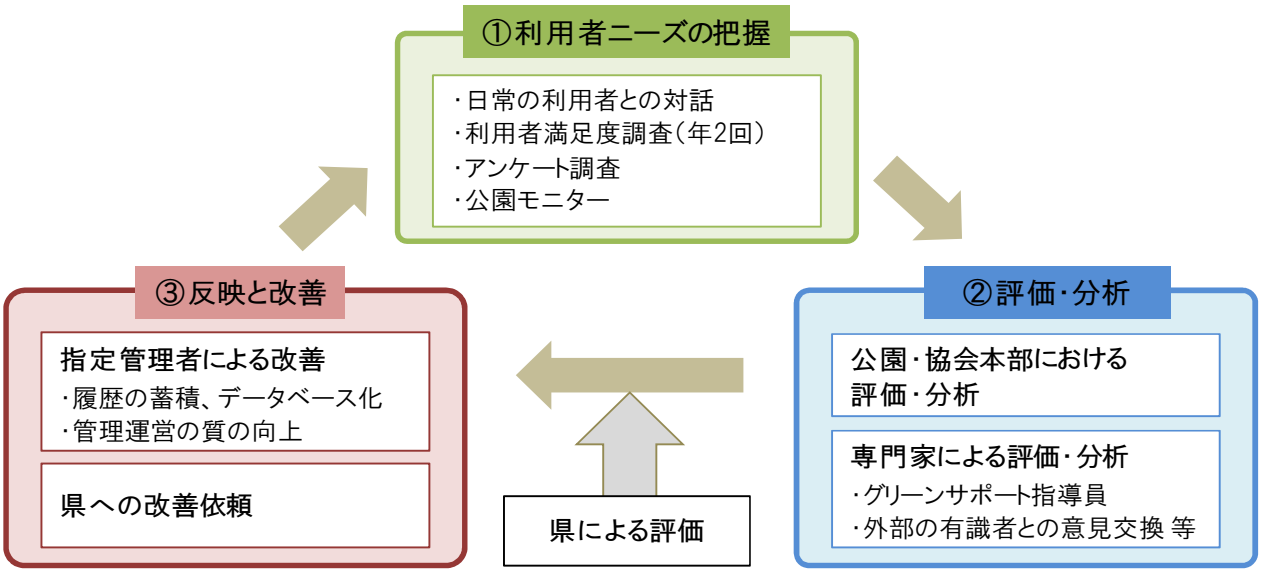

■利用者からの視点に立った継続的な改善の取組み

従来からの利用者満足度調査に加え、接遇やサービス面により重点をおいた「公園モニター」制度を創設し、利用者の視点からの具体的な調査を実施します。

また、これらの調査結果を今後の管理運営に反映させます。

利用者満足度調査等	・県との基本協定に基づく利用者満足度調査を実施 【簡易（随時）アンケート＋詳細アンケート】 ・イベントの実施効果等についての自主的にアンケート調査を実施（随時）
公園モニター制度	・地域の方をはじめとした第三者をモニターとして公募 ・モニターがチェック表に基づき、職員の接遇やトイレの清潔さ等をチェック ・その結果に基づいて、改善点が必要な場合には本部による指導や研修等を行い、継続的な改善と向上を図る

■利用者ニーズを踏まえた運営改善の具体例

本公園では、実際の利用者ニーズに応じて下記の通り運営を改善しました。

パンの販売	軽食を公園内で販売して欲しいという要望が多く、土日、祝日にグリーンハウス前にて販売
水遊び広場の設置	夏期に子どもが安全に水遊びの出来る場所が欲しいとの要望から、夏期のみの期間限定で設置
温室ガイドツアーの実施	グリーンハウス内の熱帯植物について、詳しい案内をして欲しいとの要望から、定期的に実施

計画書８「通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容」

（１）通常の指定管理業務を行う中での事故防止等の取組内容

私たちは、これまで 40 年にわたる公園の管理経験を活かし、事件・事故の未然防止に取組んでいきます。

本公園には、事故防止上特に注意すべき大型遊具や水景施設があり、全体的に施設の老朽化も進んでいることから、日常の巡視、点検を重視します。

巡視、点検にあたっては、公園面積が広いことや温室等の特殊な管理を要する施設も多いことから、特に注意の必要な箇所に重点を置き、効率的で確実な事故防止体制をつくっていきます。

あわせて、様々な研修によって職員の事故防止と安全意識の向上を図ります。

■防犯対策等安全確保の実施体制

○日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。

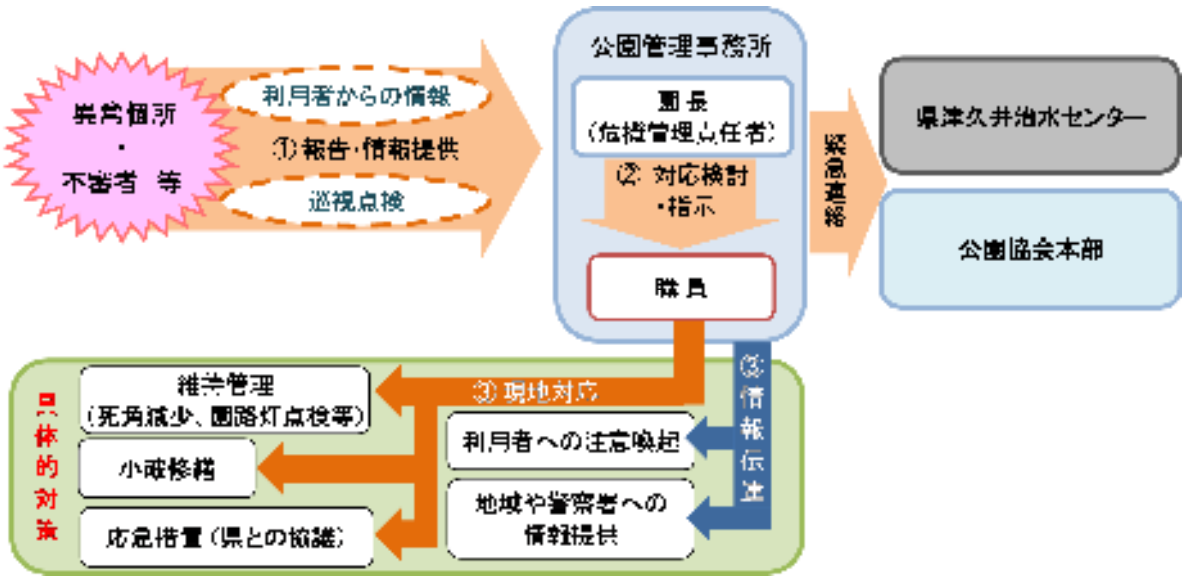

○夜間・年末年始等の体制

夜間および年末年始など勤務時間外は、警備員が園内の巡回警備と建物施設等の開・施錠を実施します。同時に問い合わせに関する電話対応や来訪者応対を適切に行います。また、必要に応じて園長などへ緊急連絡します。

■事件、事故を未然に防ぐための対策（防犯対策等）

事件、事故の未然防止のため、日頃から以下のような対策を実施します。

日常巡視	毎日１回、職員により園内のパトロールコースを巡視し、遊具などの施設の状態を目視で確認
施設点検パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック。当協会全体で本部職員や他の公園職員による点検を年１回実施
防犯上の死角の減少	日常パトロールや園内利用者からの情報により、園内の樹林地や生垣の見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少を図る。
不法投棄、破損行為等の早期発見・早期処理	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放置などを早期発見・早期処理し、犯罪をよびこまない雰囲気づくり
地域住民や関係機関との情報共有	地域住民や警察署、消防署との連携により、地域や近隣施設との防犯情報の共有に努める
利用指導による防犯	園内における花火、若者の“たむろ”、未成年者による飲酒行為、バイクの乗り入れ等に対し、警察署や学校等とも連携して利用指導を行う
緊急車両の進入路の確保	事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保する
園内サインポストの表示	事故等が発生した場合、その発生場所を正確かつ迅速に把握するため、園路上にサインポストを立て位置情報と緊急連絡先を表示
「お気づきボランティア」の委嘱	本公園を頻繁に利用するリピーターに呼びかけ、安全安心確保の観点から、利用時に気づいた事項を通報してもらい、必要な措置を迅速に実施

■施設の安全対策

施設特性や利用動向を踏まえた適切な安全対策を講じます。

施 設 名	施設毎の安全確保のポイント
樹林地・樹木	・定期的な手入れが行き届かない区域では、枯損木や枯枝の発生等重点的にパトロール ・広場内及び園路沿いの樹木で枝折れや倒木の危険性がある樹木をチェック ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見、危険な生物と対処を学ぶ研修会を実施
遊 具	・スタッフによる週１回の安全点検と専門業者による年１回の定期点検を実施し、点検後、点検済のシールを貼付 ・異常時は利用を中止し、専門業者に精密点検や修理を依頼 ・年１回、全公園のスタッフを対象とした遊具点検に関わる研修会を開催 ・利用する側でも安全な遊び方が認識できるよう、絵や図を取り入れた解説板を設置
親水ゾーン （水遊び場）	・鋭利な物が水底にないか、滑る箇所がないか等点検、定期的な清掃 ・利用の状況に応じた指導員の配置、子どもへの遊び方の指導と監視
グリーンハウス	・温室ガラスの定期的な目視点検 ・温室内通路の点検、雨天時のフロアースリップ防止の清掃, 降雪時のスリップ防止マットの設置
園路・広場	・園路広場の不陸、陥没、段差の有無、木柵、ベンチ、デッキの腐食等点検 ・丸太階段の横木や杭木の腐朽、手すり部分のボルトの緩みなどを重点的に点検 ・転倒防止のため、大雨後・大雪後の土砂や落ち葉の清掃、除雪を速やかに実施

○保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険へ加入します。

また、施設賠償責任保険でカバーできないケースに備えて、協会直営で製造、販売した食品に起因した食中毒に対応する生産物賠償責任保険及び、協会主催のイベントでの事故に対応する傷害保険（イベント保険）に加入します。

■火災への対策

消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用します。また、建物施設が改修された場合等には必要に応じて計画の見直しを行います。

定期的に消防設備の点検を行うとともに、必要に応じて相模原市南消防署の指導を受け、消防署や点検委託業者と連携して消防訓練を行うなど、火災への対策を継続します。

■維持管理業務における日常の作業の安全対策

利用者に対する安全確保		・園内作業車走行時のハザードランプの点滅、速度遵守 ・作業時における注意看板、立入防止柵などの設置 ・小石や障害物の飛散防止機能がついた刈払機の使用
作業員の安全確保	作業スタッフ	・毎朝のスタッフミーティングにおける作業内容と安全の確認 ・高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託
	委託業者	・労働関係法規遵守の指導（日々の作業状態のチェック）
	ボランティア	・安全対策は責務として位置づけ （当協会で定める[redacted]への明記） ・作業中の行動内容を把握し、連絡体制を明確化 ・ボランティア保険加入を促進

■安全管理のマニュアル等の整備

本公園職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制をつくるため、右のような各種マニュアル等を整備しています。これらは必要に応じて内容を見直し、更に改善していきます。

[redacted]

■安全対策研修の実施

労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して、下記のような職員研修の実施やＯＪＴ、外部講習への参加により、安全意識の向上を図ります。

〇新規採用者に対する安全衛生教育を実施

・労働安全衛生規則第 35 条に基づく安全衛生教育を実施

〇ＯＪＴ等による日常的な研修

・危険予知訓練（ＫＹＴ）を定期的に管理事務所内スタッフで実施
・スズメバチ等危険生物の対処方法や熱中症対策についての内部研修を実施
・公園のスタッフを対象とした遊具点検に関わる研修会を開催（年１回）

〇必要に応じた外部研修の受講

・農薬の安全講習会（外部講習 県実施の「防除関係者講習会」）を受講
・遊具の安全点検講習（外部講習）に、公園管理主任等が数年に１回、出席
・資格、特別教育等が必要な作業（刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ等）については、その作業をする職員全員が専門機関の講習受講

【平成 30 年度事業内容】

・引き続き、巡視や施設点検パトロール等により、不具合等の早期発見と県と連携した迅速な修繕補修を行い、事件や事故の未然防止に努めます。

計画書９「事故、異常気象等(水防を含む)の緊急事態が発生した場合の対応方針」等

（１）事故、異常気象等(水防を含む。)の緊急事態が発生した場合の対応方針

事故の発生時には、事件・事故対応マニュアルに基づき利用者の安全確保を最優先に迅速な対応が必要です。

また、代表企業では「県立都市公園等における災害活動対策指針」を策定し、様々な災害に的確に対応する体制を整えています。災害発生時には、協会本部や警察・病院等の関係機関とも連携しながら被害の拡大や二次災害の発生を極力抑止し、事態収拾後には再発防止を図ります。

特に公園内の芝生広場など一部区域は避難が可能な屋内施設から離れた場所にあり、高さのある樹木も多いことから、落雷への注意が必要です。そのため、雷注意報等の気象警報発表時には必要に応じて園内放送や口頭にて避難を呼びかけたり、利用制限などの措置をとって被害を未然に防ぎます。

■事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応

事故や災害等が発生した場合、園長（不在時は参集したスタッフの中の上位者）を現地の総括責任者とし、あらかじめ定められた役割や手順に従って速やかに対応します。

〇事故発生時の基本的な対応の流れ

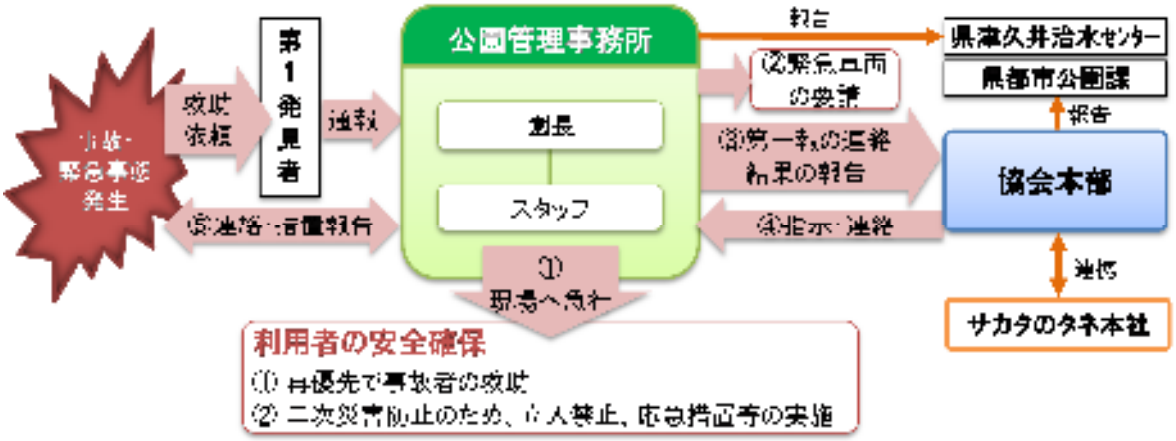

〇災害発生時の組織体制・連絡フロー

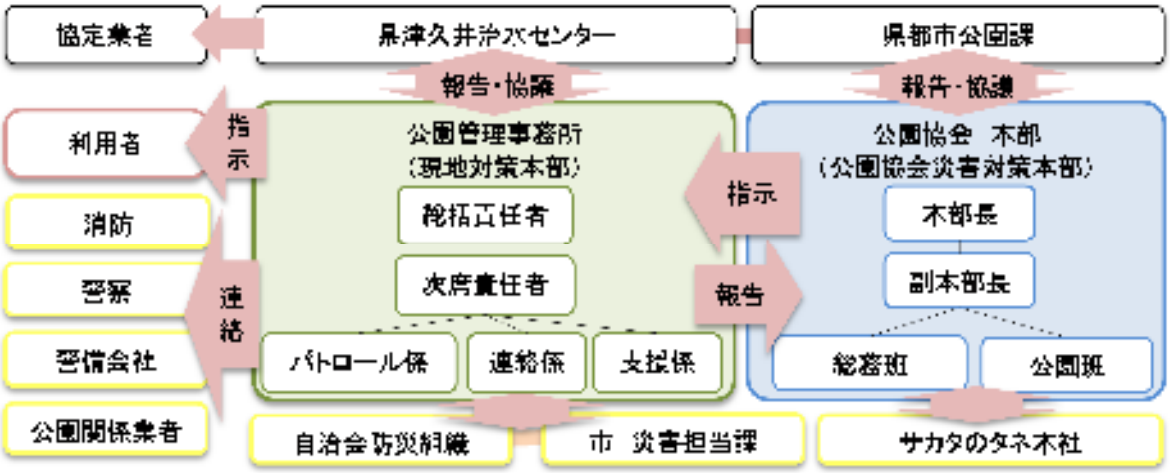

○職員の役割分担

役割分担	役　職	緊急事態発生時の初期対応
総括責任者	園長（不在時は、副園長）	情報収集、伝達、連絡体制等の総括し、県津久井治水センターや協会本部へ状況報告する
次席責任者	副園長（不在時は、公園管理主任等）	現場状況を把握し、随時、公園管理事務所に報告し、現場の指揮にあたる
パトロール係	公園管理主任、パート職員	園内等のパトロールを実施し、被害状況を確認。必要に応じ被害箇所への応急処置を実施する
連絡係		通信手段等を確保し、災害情報収集や利用者に対する園内放送を実施する
支援係		避難した方への応急手当、県や市への支援活動を実施する

○夜間および年末年始の対応

夜間は、警備員が通報への一次対応や応急処置などを行います。緊急事態が発生した場合には予め整備した緊急連絡網により、園長または副園長等が連絡を受け出勤します。年末年始には、日中から警備員が園内巡視にあたり、年末年始当番表により公園職員が現場へ急行できる体制を取るとともに、本部職員も当番表に従い緊急時に備えます。

■避難誘導、公園の利用制限等を考慮した連絡方法及び対応

避難誘導が必要な場合には、総括責任者の指揮監督のもと避難誘導にあたります。職員が分担して園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に避難を呼び掛けるほか、園内放送でも繰り返しアナウンスを行います。

被害が拡大する恐れのあるエリアについては、立て札や立入禁止のロープを貼るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行います。

グリーンハウスの利用中止を決定した場合には、公園入口に案内看板にて告知するほか、事前に利用申込みのあった団体等には電話で連絡します。また、臨時休園する場合には、ホームページ等に情報を掲載し、広く周知を図ります。

■暴風大雪警報をはじめとする気象警報等の発表時の対応

気象警報が発表された場合、必要に応じて園長が総括責任者として職員に参集を呼びかけ、対応にあたります。

利用者に対して園内放送などで警報が発表されたことを繰り返し周知するとともに、樹木の下など倒木や落雷の危険があるエリアについては速やかに利用を中止し、避難するよう促します。

○大雨、大雪、暴風警報が発表された場合

危険が差し迫っている場合を除き、警備員と職員がパトロールを実施して園内の安全確認を行い、必要に応じてセイフティーコーンやバーなどで立入禁止の措置をとります。

○雷注意報が発表された場合

速やかに園内放送及び館内放送にて利用者に知らせ、注意喚起を行います。雷鳴が聞こえて来たら、屋外での利用中止を呼びかけ、建物内など安全な場所への一時避難を促します。

○その他の異常気象等への対応

竜巻注意情報が発表された時や、県から光化学オキシダント緊急時措置情報が発令された時などは、園内放送により利用者に注意喚起を行います。

せせらぎの園地区については相模原市の洪水ハザードマップで浸水想定区域となっていることから、台風や大雨洪水警報が発表された際は来園者の安全確保のため臨時閉園措置を講じます。

（２）急病人等が生じた場合の対応

園内で急病人やけが人が生じた場合には、「事件・事故対応マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やＡＥＤの利用などの応急措置を施します。

本公園は高齢者の利用も多く大型遊具もあるため、病人・けが人の発生する危険度が高いため、全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図っています。

■急病人が生じた場合の具体的対応

急病人・けが人が発生した場合、以下の手順に従って的確な処置を行います。

Ⅰ 状況確認	・職員が現場に急行し、急病人の状況を確認します
Ⅱ 応急手当	・呼吸、意識の確認⇒呼吸、意識がない場合、心肺蘇生の実施やＡＥＤの活用 ・熱中症の場合⇒公園管理事務所、グリーンハウスほか建物内の涼しい部屋へ搬送、夏期に常備する氷で冷やす、など
Ⅲ 救急車の要請	・必要に応じて救急車を要請し、進入路を確保します。
Ⅳ 報告	・事態収拾後には県津久井治水センター、協会本部へ対応結果を報告します。

■急病人発生に備えた対策

〇ＡＥＤ、救急箱等の設置

公園管理事務所とグリーンハウスにそれぞれ１台ずつＡＥＤを設置しています。また、各建物施設及び職員詰所には救急箱を設置し、必要に応じて応急処置を行います。

■救命に関する職員研修など

応急手当に関する知識や技術を学び、身に付けておくために、定期的に救命に関わる講習会等を受講します。

〇上級救命講習の受講

公園管理主任以上の職員は、３年に１回、応急手当、けがの対処、心肺蘇生法、ＡＥＤ取扱いなどについて学ぶ上級救命講習を受講し、資格を取得しています。

これにより、当協会では管理する全施設に上級救命講習受講者を配置しています。

〇防災訓練等におけるＡＥＤ取扱い訓練の実施

年２回実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、ＡＥＤ取扱い訓練等を行い、パート職員含めた全職員がＡＥＤを操作できるようにしています。

◆◇　ＡＥＤによる救命活動　◇◆

平成 24 年６月、当協会が指定管理者として管理する県立座間谷戸山公園において、座間市が設置管理を行うテニスコートで利用者に急病人が発生、当協会職員がパークセンターに常備するＡＥＤを使用して救護し、一命を取りとめました。

この救命救護活動により、当協会職員２名が、座間市より表彰を受けました。

表彰の様子（H24 広報ざま）

計画書 10「当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応、
大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方」

（１）当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応

代表企業では、既に「県立都市公園等における災害対策活動指針」を整備し、災害発生時の各公園と協会本部の対応、及び連絡体制を明確にしています。

今後は、震災時の対応として、①利用者をいかに安全に避難誘導するか、②発生時の県や市への協力体制の発揮を重点に、県が作成した「震災時対応の考え方」及び上記指針に則り、地震の発生時間、震度に応じた下記の具体的対応を図ります。

■大規模地震発生時の参集体制と配備体制

■ 震度４の地震が発生した場合

【勤務時間内（8 時 30 分～17:15）発生時の対応】

園内放送により来園者への注意喚起を実施するとともに、園内パトロールによる被害状況の確認と安全措置等を実施し、被害の有無にかかわらずパトロール開始時刻と被害状況を県津久井治水センター（土日祝日の場合は担当者携帯電話）と公園協会本部へ報告します。（被害が無い場合も報告する）

【勤務時間外発生時の対応】

園内パトロールを実施し、8 時 30 分までに被害の有無にかかわらず、被害状況を県津久井治水センターと協会本部へ報告します。

■ 市内で震度５弱以上もしくは県内で震度５強以上、大規模災害発生の場合

【勤務時間内発生時の対応】

□原則、当日勤務している全職員が以下の「配備体制」に基づき対応します。

【勤務時間外の参集体制】

□公園管理主任以上の職員があらかじめ決められた自宅の最寄り公園に参集

- 公園管理主任以上の職員は年１回以上、最寄り公園等の緊急参集訓練に参加し、参集先公園の鍵の位置や放送設備の使用方法について習得します。
- 職員は[redacted]を携帯し、緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるようにします。
- 職員は参集し次第、役割分担に従い初動体制を県津久井治水センターと協会本部に報告します。
- 震災発生後、[redacted]が配備につきます。なお、県内震度６弱以上の場合、[redacted]が配備につきます。

【配備体制】

□ 本公園に現地対策本部を設置、当協会本部には災害対策本部を設置

□ 震災時の人員配置体制

- 総括責任者として園長が対応にあたりますが、園長が参集するまでの間は次席責任者が総括責任者を担当します。
- 勤務時間外発生の場合、時間外参集要員から本公園所属職員へ速やかに業務を引き継ぎます。

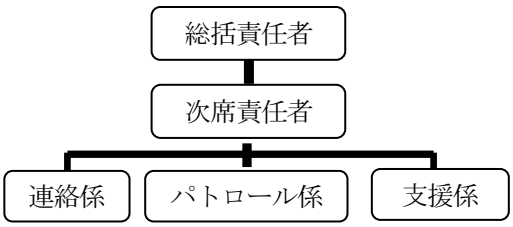

係名	主な業務
連絡係	情報の収集と報告
パトロール係	園内巡視、被害報告、利用者誘導、応急対策実施など
支援係	園内施設の点検、救援活動、物資の管理など

【情報の収集と提供】

□テレビ、インターネット、ラジオ等から広域及び周辺の被害状況、津波発生の有無等、継続的に情報収集し、園内放送や掲示により利用者への情報提供を行います。

□公園内の被災箇所の情報を収集します。

【避難誘導準備】

□勤務時間中の場合、グリーンハウス、売店等は営業を即中止、閉鎖して、非常用出口の解放や緊急避難を開始する旨の園内・館内放送を行います。

■警戒宣言発令時（東海地震予知情報）

東海地震に関わる「警戒宣言」が発令された場合には、上記の震度５弱以上の地震発生時における初動体制と同様の配備体制を確立します。

〇警戒宣言発令時の対応

・テレビ、インターネット、ラジオ等から情報を随時正確に入手し、的確な情報を利用者へ提供し冷静な対応を促します。
・消防用設備等の点検、作動確認や非常用備品の確認を行います。
・鉄道の運行休止や幹線道路の通行止め等により帰宅が困難な利用者に対しては、近隣施設の避難受入先案内や必要に応じて本公園施設の一部を開放する等の安全確保に努めます。

（２）大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方

本公園は広域避難場所に指定され、地震等による大規模火災発生時には地域住民が多数避難してくることが予想されます。そのため災害時はもとより日頃から県や相模原市等と協議しながら対応していきます。

■災害に備えた事前対策

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

〇災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビ、携帯電話への災害情報配信メール、ＳＮＳ等を活用し、起こりうる災害の情報収集を絶えず行います。

また、災害に関わる事前の情報（気象警報、地震・津波関連情報、緊急地震速報等）に素早く対応するため、園内放送システム連動型の告知システムを構築し、災害発生前には迅速に情報を利用者に提供します。

〇災害対策マップの活用と更新

園内の防災設備の位置、避難場所までの経路等を明示した災害対策マップを作成し、緊急時に利用者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう、掲示板などに明示をします。

また、公園周辺も含め、公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

■地域と連携した災害対策

災害時においては、限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日頃から利用者

や近隣施設と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。また、広域避難場所である相模原公園から周辺小中学校等の避難所への誘導方法や帰宅困難者の受け入れ態勢について、事前に相模原市及び近隣施設と調整し災害に備えます。さらに、災害による被害状況や避難経路について迅速に避難者等へ情報提供する為にハンドマイク等を備品として備えます。

■日常訓練の充実

緊急時に大勢の利用者を安全に避難誘導できるよう、日頃から地域の訓練に参加したり、独自に訓練を実施します。また、近隣施設と連携して公園利用者等と一体となって防災をテーマとした訓練を実施し、広域避難場所としての意識を各機関と共有しながら、利用者にも参加の機会を提供します。

委託業者と連携した日常訓練	消防設備点検の委託業者の協力により、年１回消防訓練を実施 （グリーンハウス内の消防設備の適切な取扱い方法、災害時の案内誘導方法及び消火栓や消火器を使用した消火訓練）
消防署と連携した救急救命訓練の実施	相模原南消防署の協力により、全職員を対象に年１回 AED を使用した心肺蘇生法の訓練を実施
自治体や NPO 法人、近隣公共施設等と連携した防災訓練の実施	近隣公共施設等との合同により、大震災発生等を想定した地域合同防災訓練を実施。自治体や救助犬ＮＰＯ法人にも協力を要請、公園利用者や地域住民にも参加を促す 相模原麻溝地区近隣施設協議会での防災・防犯のための講習会実施
炊き出し体験の実施	園内の枯れ枝などを使った火おこしやかまどの製作、非常用水源も活用し、炊き出し訓練を実施

■災害対応物品の独自の備蓄

備蓄に当たっては、代表企業の自主財源を活用して独自に行います。
なお、備蓄品は、状況に応じてそれを必要とする他公園や避難場所に提供します。

〇災害対応自動販売機の設置

災害時に無料で飲料が供給できる「災害支援型ベンダー」対応の自動販売機を設置し、緊急時には園長の指示により自動販売機内の飲料を確保できる体制を整えます。

■災害発生時の協力等について

県津久井治水センターや相模原市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、連携した災害対応を行います。

○災害復旧への協力

事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応しますが、県による被害箇所の本格復旧の際にも必要な協力をします。また、災害復旧活動の拠点として県や市からの要請があった場合、テントやチェーンソー等の必要物資の提供や、救援活動への支援等も積極的に行います。

■職員への教育

代表企業では大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種災害対策の教育を行います。また、公園毎にも、その特性や立地条件を考慮した職員教育を実施します。

○避難訓練・初動対応訓練

公園での避難経路の確認や職員の役割に応じた初動対応訓練を、年１回以上実施します。また、定期的に災害図上訓練も取り入れ、様々なタイプの災害に対応できる体制を構築します。

○参集訓練

勤務時間外に地震が発生したと想定して参集訓練を実施します。本公園職員以外の参集職員が放送設備の使用方法や扉の開錠方法等を学び、災害時に適切に対応できるよう訓練します。

○通信訓練・連絡体制確認

公園と本部相互の衛星電話等の通信確認や、衛星電話の操作方法、緊急連絡網の再確認や再構築を実施するとともに、災害時でも冷静に状況報告できるようにします。

◆◇関係機関と連携した防災講習会の開催◇◆

相模原市麻溝地区近隣施設協議会では、相模原市南消防署から講師を招き、東日本大震災での復旧活動の経験をもとにした防災に関する講習会を実施し、災害に対する危機意識の向上及び共有を図りました。

防災講習会の実施

【平成 30 年度事業内容】

・災害時に備え、引き続き、災害用品等の備蓄を徐々に充実していきます。また、県津久井治水センターより貸付を受けた災害用品と併せて、防災倉庫内に保管することとし、常に整理整頓に努め、食糧等の消費期限及び用具類の機能点検を定期的に行い、即座に対応できるように努めます。

計画書 11　「地域と連携した魅力ある施設づくり」

（１）地域人材の活用、地域・関係機関との協力体制の構築

本公園では、地域とのつながりや地域への貢献を重視し、近隣の公共施設や大学をはじめ地域の団体や人材、関係機関との連携・協力の体制を構築してきました。これからも、地域の団体や人材の積極的な活用と関係機関との密接な連携により、本公園への愛着や親近感を高め、生きがいづくりやコミュニティ形成の繋がりをさらに強めていきます。

協働のテーマ	連携先
地域振興、雇用	相模鉢物研究会
	社会福祉法人「すずらんの会」
	どんぐり食品
緑の人材育成	神奈川県造園業協会、日本庭園協会神奈川支部、相模原造園協同組合
イベント（健康、芸術、自然とのふれあい等）	相模原市麻溝地区近隣施設協議会（市立相模原麻溝公園、相模原麻溝公園競技場、ふれあい動物広場、相模原市立総合体育館、市民健康文化センター、女子美術大学）
	日本ヒューマン・ドッグウォーキング協会
	さがみはらスポーツ・レクリエーションの会
	NPO 法人ツリークライミング®ジャパンクラブ leaf
	相模原公園イベント協力会
花の魅力づくり	音花アート
防災、防犯対策	相模原市麻溝地区近隣施設協議会

◆◇　ポニー乗馬体験の共同実施　◇◆

近隣施設との連携の一つとして、ふれあい動物広場にて実施している「ポニー教室」を、本公園の大規模イベント時に協力いただき実施しています。紅葉の丘を乗馬コースとし、樹林地内を普段とは異なる目線で散策できると毎回大変好評です。

「ポニー乗馬体験」

（２）ボランティア団体等との連携、協働及び育成

本公園では下記のとおり、様々な分野のボランティア団体が活動していますが、今後は「お気づきボランティア」や「いきものボランティア」など、テーマに応じて個人の参加者を募っていきます。また、これらの活動をより一層促進するため、ボランティアとの協働の方針や活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」に基づき、より多くの方がボランティアとして参加しやすい環境づくりに努めています。

さらに、ボランティアを対象とした研修会の開催や、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術等を伝えボランティアの育成につなげます。

協働のテーマ	連携先
花壇等の管理	相模原ハーブの会
	地域作業所「虹の家」、ひよこ保育園、第二ひよこ保育園、第三ひよこ保育園等
	花いっぱい運動
展示、教室	日本盆栽協会相模原支部、神奈川県央皐月会、相模の大凧保存会、相模原山草会、相模原華道協会、シャドウボックス「檀の会」、彩の丘、押し花工房「ロベリア」、フォトサークルどんぐり　等
文化、芸術	シネマテークさがみはら
	地元演奏家
イベント協力	女子美術大学学生、弥栄高等学校吹奏楽部・美術部等、相模原市少年鼓笛バンド、相模原造園協同組合
自然観察、自然とのふれあい	相模原みどりの風(自然観察指導員相模原連絡会)
	相模の蝶を語る会
	相模原市子供エコクラブ
	グリーン相模原 シェアリングネーチャーの会
犬とともに楽しむ	NPO 法人ドッグランネットワーク Pals
	NPO 法人ジャパン・コンパニオン・ドッグ・クラブ
維持管理への協力	個人ボランティア
	NPO 法人緑のお医者さん
	土友会、公緑会

◆◇　ボランティア交流研修会の開催　◇◆

当協会では、ＮＰＯ法人ＧＩＰと協働でボランティアの方々に他の公園の先進事例を学んでいただくため、視察およびボランティア交流会「グリーンエンジョイ」を開催しています。

なお、平成 25 年度には秩父宮記念公園とサカタのタネ総合研究センターへの視察を行いました。

グリーンエンジョイ

（３）他の公園、周辺施設との交流・連携

■他の公園との連携

○「花とみどりのフォトコンテスト」の開催

県立都市公園や県立自然公園を舞台にした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催し、毎年 600 点以上の作品応募があります。

作品は専門家による審査を行い、入賞作品展を本公園グリーンハウスを始め他公園や病院等で開催しています。

フォトコンテスト
入賞作品展

○公園関係団体を通じた連携

公園関係団体で構成する首都圏みどりのネットワーク（首都圏公園緑地関係団体連絡協議会）や県・市公園緑地協会等連絡協議会の中で情報交換や他公園への視察を行い、引き続き管理運営に反映させていきます。

○海と山と丘の公園交流事業

特色の異なる「日本丸メモリアルパーク」「国営アルプスあづみの公園」と本公園の３公園が交流協定を結び、年２回程度のイベント協力やＰＲ活動を行います。これにより、魅力を利用者に伝えあうと共に、各公園の利用の促進を図ります。

アルプスからの雪で遊ぶ

■周辺施設との交流・連携

本公園及び周辺６施設で「相模原市麻溝地区近隣施設協議会」をつくり、月１回定例の連絡会議を開催し、各施設のイベント情報等の共有や共通する課題の解決等を図っています。この協議会では各施設のイベント情報を集約し掲載した「公園だより」を毎月発行し、各施設をはじめ相模原市内の各公的施設や周辺の路線バス内に置き、一体となって利用の促進を図っています。本公園等の大規模イベント時にあわせ「近隣施設スタンプラリー」を年５回実施するほか、合同で防災や防犯に関する講習会を開催するなど、災害時や緊急時に連携して円滑に対処するための取組みを行っています。

また、隣接する相模原市立麻溝公園とは、協働してイベント「ポニー乗馬教室」を実施したほか、相模原市による「第一回相模原小・中学生クロスカントリー大会」に協力するなど、相互協力体制を築いています。

（４）地域企業等への業務委託による迅速、かつ、きめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

地域の企業等は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が期待できます。

私たちは、業務委託を行う場合には、今後も地域企業等への発注を優先的に行っていきます。さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体とも継続的に業務委託することにより地域連携を図ります。

（５）企業のＣＳＲ活動（社会的責任、社会貢献）や学校等との連携

本公園は、企業や造園関連団体の社会貢献、学校等の野外活動の場として利用されています。私たちはこのような活動を支援するとともに、引き続き積極的に受け入れていきます。

■地域企業の社会貢献活動の受け入れ

近年、企業のＣＳＲ活動が活発化する中、本公園では今後、公園ホームページ上での呼びかけや地元商工会を通じ、積極的に企業の社会貢献活動への取組みを呼びかけるとともに、受け入れの体制作りを行っていきます。受け入れに当たっては、資材・機材の提供や技術指導を行うことにより、活発な活動を行えるようにサポートしていきます。

日本庭園協会による庭門の改修

協働のテーマ	連携先
維持管理	日本庭園協会神奈川支部 神奈川県造園業協会 相模原造園協同組合
体験教室	アルプス技研

■学校等教育機関との連携

近隣の小中学校、高等学校をはじめとして、様々な校外活動に協力するとともに、生き物や自然の大切さを学ぶ場を提供します。

なお、学校行事での有料施設の利用に関しては独自の減免規程を設け、活動の場として利用しやすい環境を整えています。

弥栄高校「ヤエイフェスタ」の開催支援

テーマ	連携先
維持管理	相模原市内の保育園 （ひよこ第一～第三保育園、 立正保育園）
学習活動の支援	市立緑が丘中学校 市立夢の丘小学校 市立光が丘小学校
部活動の支援	県立弥栄高等学校
	女子美術大学

【平成 30 年度事業】

（１）の取組み

・当公園のイベントの魅力度向上を目的として適宜「相模原公園イベント協力会」の構成団体等を見直し、イベントの活性化や利用者の増大及び満足度の向上を目指します。

・引き続き、近隣施設のイベント等の情報発信、イベント相互協力など、近隣施設と連携協働して取り組んでいきます。

（２）の取組み

・いきものボランティアやお気づきボランティアの協力団体や協力者を募り、園内の動植物情報、植栽樹木や施設の不具合を把握し、管理運営に反映していきます。

（５）の取組み

・日本庭園、見本庭園を活用して、若手造園技術者の技能研修の場を提供し、緑にかかる人材育成に協力支援します。

計画書 12　「適切な積算、節減努力等」

（１）積算（内訳）において特に留意した事項

指定管理料の積算にあたっては、サービス水準を確保することを基本とし、維持管理費と人件費の確保に留意しつつ、経費節減の工夫も行いました。

収支計画書の各項目別に内容を十分精査し、本公園の管理運営に必要な費用を算出しました。

収入計画は、過去４年の実績額を参考に、今後の工夫により更に集客を図ることで駐車場収入、利用料収入、自動販売機利益の増加を見込んだ収入計画としました。

支出計画は、当協会の規程に基づく適正な人件費と積算資料等に基づく施工単価を用いて、必要な管理経費を計上しました。また、委託業務においては、低価格契約とならないよう配慮した価格で積算をしています。

（２）経費節減について工夫した点、努力した点等

本公園の管理運営にあたっては、引き続き業務の効率化に取組みます。その中でサービス水準をしっかりと確保しつつ、作業のやり方などを見直し、更に効率的な業務の実施を目指します。

■他公園との「備品・資材等の共用化」

代表企業は県内で多数の施設を運営しており、各施設で様々な備品や資材を保有しています。イベント時に多数の備品等が必要になった場合に、スケールメリットを活かして相互利用する「備品・資材等の共用化」を積極的に進め、資材等の購入費用を節減します。

■費目ごとの経費節減策

費目ごとの具体的な経費節減策は以下の通りです。

事務費	・自主財源でＬＥＤ照明を導入し使用電力量を節減 ・特定規模電気事業者（ＰＰＳ）を活用した電気料金の節減 ・競争原理の導入（見積合わせ、入札等） ・受託者にも業務が計画的に見込めるメリットがある長期継続契約の導入 ・物品購入や機器リースにおける集約発注 ・リース機器が継続使用可能な場合の再リース
植物管理費 施設管理費 清掃管理費 利用促進費	・作業の効率化を図り、拡大区域の植物管理について、一部を除き基本的に直営にて対応 ・受託者にも業務が計画的に見込めるメリットがある長期継続契約の導入 ・花壇植栽の花苗を植栽計画に基づき地元農家に生産依頼し、単価を抑制し経費を節減
人件費	・繁忙期、閑散期に応じた柔軟な人員配置の継続 ・イベントの入場者を予測し、メリハリの利いた人員配置

＜付属書類＞　平成 30 年度 収支計画書

[redacted]

計画書 13「人的な能力、執行体制」

（１）指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

本公園において、県、県津久井治水センター、公園協会本部としっかりとした連絡体制をつくり、効果的・効率的な管理運営を行います。

■現地責任者の役割及び経歴、主要職員の役割分担

[redacted]

■公園管理運営士、造園技能士、造園施工管理技士等公園の管理運営に係る有資格者の配置状況

[redacted]

■県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制

[redacted]

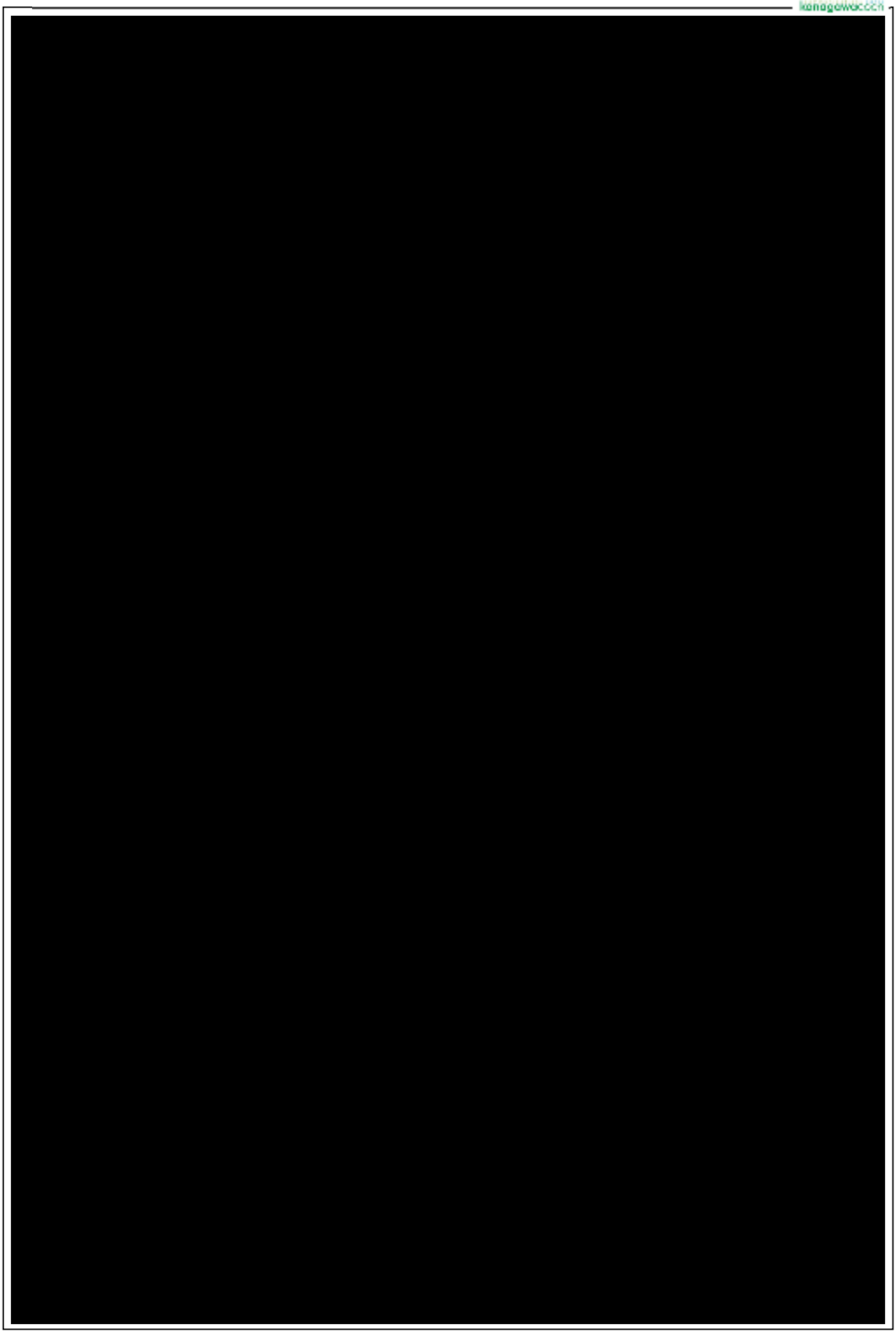

（２）業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

委託業務の実施にあたっては、関係する規程やマニュアルに基づき、業務の進捗に沿って指導監督を行います。

■指定管理者としての点検方法、指導監督等

業務を委託した際には法令順守、品質確保、安全確保、工期厳守、利用者対応に留意して委託業務の指導監督にあたります。監督員には経験者を配置し、委託先の業務責任者を指定した上で、日報の提出や現地確認等により指導監督します。また、業務完了後は、完了検査を実施し業務の履行確認を行い、品質確保を図ります。

■具体的な委託業務内容

管理内容	業務内容	主な指導監督項目	点検方法
枝下し・枯損木処理等、刈込物・生垣手入れ	樹勢悪化木･支障枝の除去､はみ出し枝や徒長枝の刈込み等	事前に周知看板を設置する等の安全確保を指導	作業状況、処理本数、処分方法等を点検
エアレーション作業等	芝生地のエアレーション･施肥･目土かけ	実施箇所や方法が適切に実施されるよう指導	指定の面積や数量が実施されたか等を点検
遊具施設・建築設備・電気工作物・消防設備等	電気事業法による法定点検や建築基準法、遊具指針による点検	法令を遵守し､資格確認や点検項目の漏れがないように指導	業務報告書類の漏れがないか、点検個所の間違いがないかを点検
警備業務	公園内巡回警備	適切な利用者対応と迅速な対応について指導	作業日報により､適切に履行しているか点検
ゴミ処理	ゴミ・残材搬出	マニフェストにより事業者と契約を取り交わし実施	廃棄場所･方法について､産業廃棄物管理票により点検

（３）指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況

本公園の管理運営にあたっては、緑の中に様々な施設や機能が存在する都市公園として多様な利用ニーズに対応するため、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、利用促進、地域協働など幅広い分野の知識と経験が求められます。

代表企業では多様な公園管理業務に対応するため、全員を[redacted]として育成することを目標に、職員が積極的に能力開発に取り組めるよう制度を整えています。

■人材育成の仕組みの概要

次のような人材育成の仕組みにより、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

■能力開発の取組み

○職務内容に合わせた研修の受講

他公園の先進事例調査や、各種研修に参加する等、利用促進や管理運営マネジメントについての知識や技術を高めます。

○公園の管理運営に活用できる資格取得の推進

公園管理運営士をはじめとした資格取得費用の補助を行うなど、積極的に職員の資格取得を奨励しています。

○人材交流等の促進

新たな知識や管理手法等を習得するため、民間企業等との人材交流を図っています。

■職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

代表企業では、業務実績の向上に努めた職員を公平・平等に評価する「職員表彰制度」や「人事評価制度」を導入しています。これらの制度を適切に運用し、職員の業務の達成感や満足度を高め、職員自らが更なる自己研さんに取組む意欲を高め、質の高い管理運営や組織全体の活性化を図ります。

■職員の採用について

代表企業では、指定管理業務を着実・安定的に実施するため、公園を愛し、熱意のある、専門知識を有する人材を公募により常に確保しています。

非常勤職員については、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できる限り地元の方を採用しています。

計画書 14「コンプライアンス、社会貢献」

（１）指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況

私たちグループでは、グループ構成団体のそれぞれにおいて「就業、給与、決裁、会計及び個人情報等」に関する諸規程を定め、公開するとともに適正な取扱いを徹底しています。

また、代表企業である神奈川県公園協会「コンプライアンス要綱」に基づき、構成団体を含め責任ある執行と法令遵守の徹底を図ります。

■各構成企業の諸規程

種別	内容	各構成企業の規程	
職員の就業	勤務時間、休日、時間外勤務、及び年次休暇、特別休暇、服務、安全衛生、表彰、懲戒等および職員・社員の勤務意欲や業務能率の向上を目的とした表彰制度や提案制度等の整備	代表企業	公益財団法人神奈川県公園協会職員就業規程 公益財団法人神奈川県公園協会非常勤職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程
		サカタのタネ	従業員就業規則
給与	職員の給与や手当についての必要事項	代表企業	公益財団法人神奈川県公園協会職員給与規程
		サカタのタネ	賃金規程
会計	適切な会計処理に関する必要事項	代表企業	公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
		サカタのタネ	経理規程
非常勤職員の雇用等	規則において、非常勤職員の雇用、給与等、勤務時間の割振り、休暇等についての必要事項	代表企業	公益財団法人神奈川県公園協会非常勤職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程
		サカタのタネ	パートタイマー就業規則
決裁	業務の執行ならびに人事等に関する決裁に関する必要事項	代表企業	公益財団法人神奈川県公園協会職務権限規程
		サカタのタネ	権限規程・個別権限基準表
法令遵守	法令遵守に関する必要事項	代表企業	コンプライアンス要綱 コンプライアンスガイドライン
		サカタのタネ	コンプライアンスマニュアル コンプライアンス委員会運営規程 コンプライアンス相談窓口運営規程
その他	情報公開、情報保護に関する必要事項	代表企業	公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程 公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程
		サカタのタネ	情報セキュリティ基本方針 個人情報管理規程 インサイダー取引防止規程

■法令遵守の取組み状況

代表企業は、公益財団法人としての使命を自覚し、社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、「コンプライアンス要綱」や「コンプライアンスガイドライン」を定め、これらを研修等において周知することで、役職員及び共同事業者のコンプライアンスの徹底を図っています。

（２）個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況

個人情報保護については、グループ構成企業各社においても「個人情報に関する取扱規程」を定めておりますが、代表企業である神奈川県公園協会の規程等に即し、利用者の情報をはじめとした各種個人情報を、適正に取扱います。

■個人情報保護のための仕組み

本公園では、様々な個人情報を取り扱っており、公園の管理運営に関わる全てのスタッフが、個人情報保護の重要性を認識して業務を行います。

万が一、個人情報の漏えいが発生した場合は、速やかに当協会全体の個人情報管理者である事務局長を始め、関係機関、対象者に報告するとともに、二次漏えいの防止に努めます。

〇諸規程の整備

当協会では、県の個人情報保護条例、及び指定管理者と県が締結する基本協定書に基づき、「公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程」を定め、さらに同規程第９条（個人データの適正管理）を受け作成した「個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取扱い事項を定める等、適切な諸規程を整備しています。

〇取扱いの徹底

・管理責任者の明確化

公園ごとに個人情報取扱責任者を配置し、ガイドラインに沿った個人情報の取扱いを行います。

・研修等による職員への周知徹底

毎年実施する協会全体の職員研修、各公園の定例の全体会議等において、「個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づいた研修や、パソコン管理者向けに適切なデータ管理についての研修を実施します。

・県の「ＰＤマーク」に登録

県の「ＰＤマーク（個人情報取扱業務登録制度）」に登録しており、当協会の管理する個人情報は適切に取扱われていることを利用者等へ明らかにします。

・パソコンデータの取扱いに関するセキュリティの強化

個人情報は主にパソコンデータにより管理していることから、適切なデータ管理を行なうとともに、コンピュータウイルスへの感染や外部からの不正アクセス等によるデータ流出の防止に取組んでいきます。

※情報公開の申出があった場合は「公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程」の定めにより、個人情報等の除外事項を除き、情報を開示します。

（３）指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

公園は神奈川県の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所です。従って、環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドであると捉えています。

本公園の管理運営にあたっては、「神奈川県環境方針」を踏まえた取組みを行います。

■独自システムによる総合的な環境マネジメントの実践

代表企業は、「エコアクション 21」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と生物多様性の保全を図っています。

〇代表企業の環境マネジメントシステム（Ecological Management System）の特徴

これまでの都市公園や自然公園における代表企業の取組みを踏まえ、環境負荷の軽減とならんで、自然環境の保全・緑化推進、普及啓発を大きな３つの取組み方針としたシステムです。

当協会では、年１回、自己評価を実施しながら引き続きＰＤＣＡサイクルによるシステムの運用を行っていきます。

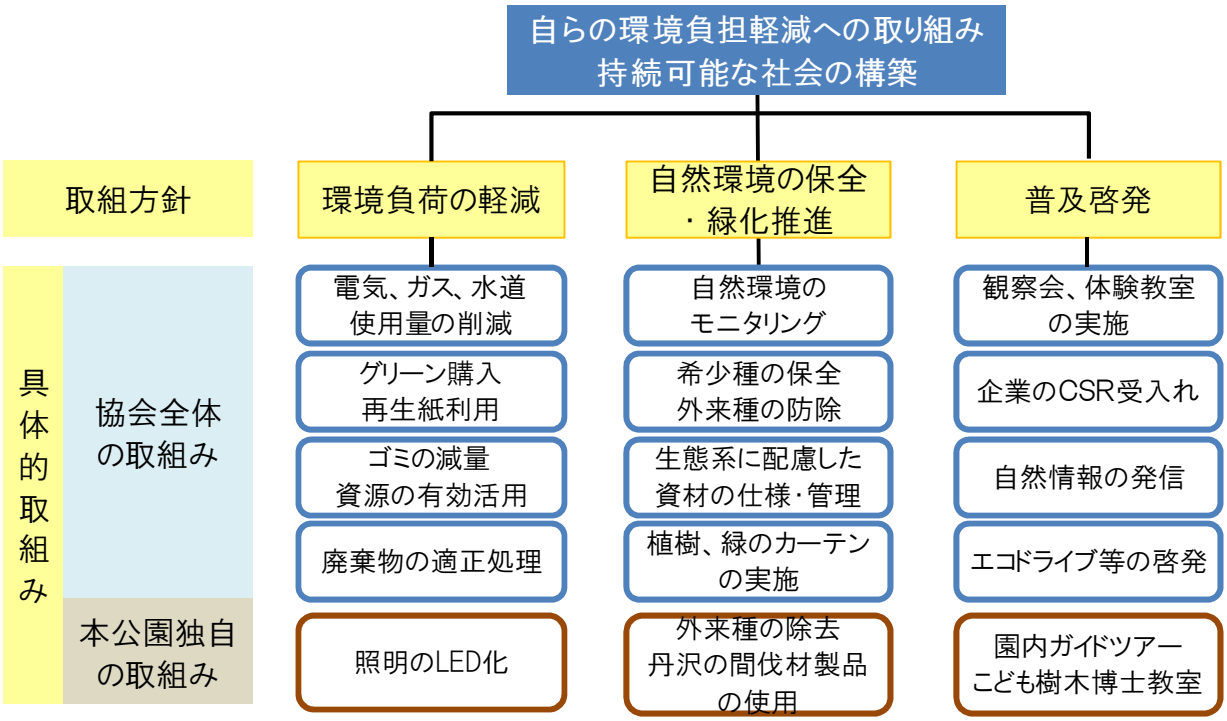

〇システム推進のための組織体制

当協会で管理運営する各公園に「エコリーダー」を置き、公園協会本部に体制の統括責任者として「環境代表者」を配置し、様々な取組の実施と実績について、年１回、評価を行います。その結果をＰＤＣＡサイクルにより、継続的に改善を図っていきます。

■環境負荷軽減の具体的取組み

〇不要な照明や電子機器類の電源オフ、クールビズ・ウォームビズの推進
〇グリーン購入（トイレットペーパー、コピー用紙）、再生紙利用
〇自主財源により公園事務所および建物内の照明をＬＥＤ化

○作業用ＥＶ軽トラックを導入し、環境負荷の少ない作業を実施
○間伐・枝落としによる発生材のチップ化による資源循環型維持管理

■自然環境の保全と緑化推進の具体的取組み

○園内の野生動植物など自然環境の調査の実施（鳥類・蝶類の生息調査等）
○外来植物メリケントキンソウ、ブタナ、セイタカアワダチソウ等の除去
○「都市公園農薬使用指針」、「病虫害雑草防除基準」を遵守した農薬の使用
○ツル植物を使った「みどりのとんねる」設置
○親水ゾーンでの「水辺の生き物観察会」による生物多様性の促進と啓発

■普及活動を通じた利用者・地域への発信の具体的取組み

○公園周辺アクセス道路における清掃活動　「ゴミゼロアクセス」　の実施
○地元企業のＣＳＲ活動受け入れ
○「自然観察ガイドツアー」の継続実施による園内自然環境保全の普及活動
○当グループによる、花を通じた被災地支援の継続実施
○公園ナビステーションにて生きた標本展示と解説による自然情報発信
○看板・チラシによるアイドリングストップ呼びかけで、エコドライブの啓発
○「子ども樹木博士」「子ども活け花教室」の実施による子どもたちへの普及

（４）障害者雇用促進の考え方

公園は、障がい者にとって憩いの場でもありますが、一方で働きやすいフィールドでもあります。代表企業は、障がい者が業務を行う上でのハンデキャップの解消に努め、より働きやすい環境づくりに取組みます。今後の本公園の管理運営にあたっては、特別支援学校の生徒の就労に向けたインターンシップ（就労体験）の受入れに協力します。地域の障がい者雇用を促進するため、当協会における就労機会の提供に取り組みます。

■法定雇用率上回る雇用努力

当協会全体では、平成 29 年度現在 4 公園 4 人を雇用（障がい者雇用義務 3 人）

■障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

私たちは、障がい者の直接雇用に加え、障がい者就労施設への積極的な業務発注に努め、地域の障がい者支援施設の施設外就労を支援しています。

対象施設・事業	具体的な作業	[redacted]
相模原公園	除草、清掃等公園内の維持管理作業	
辻堂海浜公園	園内の清掃	
茅ケ崎里山公園	除草、清掃等公園内の維持管理作業	
当協会花苗事業	花苗・苗木の生産等	

※障がい者の法定雇用率の高い企業へ優先的に発注する仕組みづくりにも取組んでいきます。

coen
communications parks
kanagawacoen
サカタのタネ